

第3次宇都宮市環境基本計画 構成事業の評価

基本施策	基本事業	構成事業	事業内容	進捗	評価	今後の取組方針	
1-1-1	家庭における省エネ・低炭素化の促進	(1)省エネ活動を促進する普及啓発の推進	民間企業等と連携した普及啓発の実施【重点】	「家庭向け低炭素化普及促進事業」の実施と併せて、関係機関と連携し、補助事業の周知を実施します。	計画どおり	栃木住宅協会、栃木県自動車販売協会、宇都宮市内住宅展示場、自動車メーカー等、補助事業に関する資料を送付し、外部組織と連携した補助事業の周知活動を実施した。	今後も継続して周知活動を継続するとともに、電気自動車への補助件数を増やすため、自動車メーカー等に電気自動車の補助制度について周知していく必要がある。
			市の広報媒体を活用した情報発信	環境分野に関する情報を市HPで発信するとともに、広報紙で省エネ情報の特集を組むなど、幅広く市民に情報発信していきます。	計画どおり	市広報紙に省エネに関する特集やマンガ記事を掲載し、市民にわかりやすい情報発信を行うなど、普及啓発を実施した。	今後も広報紙を活用した情報発信を継続するとともに、イベント等と連携した情報発信についても検討を行う。
		(2)省エネ・低炭素化住宅の普及促進	家庭における創エネ・蓄エネ導入支援制度の実施【重点】	太陽光発電システムや蓄電池等の導入支援策により、住宅における低炭素化の促進と、エネルギーの効率的な利用を推進します。	計画どおり	太陽光発電と連携したEVの補助申請件数増に向け、自動車販売店協会などへの周知を実施した。 今後は、次世代自動車に対する更なる理解促進が必要である。 ・令和元年度補助件数 874件	自立分散型エネルギーの普及のため、引き続き市民に対する周知啓発を実施するとともに、固定価格買取制度による買取期間の終了を見据えた実態や、環境基本計画等の見直し、補助実績、国の動向等を踏まえ、補助制度見直しの検討を行う。
			民間企業と連携した普及啓発の実施【重点】	「家庭向け低炭素化普及促進事業」の実施と併せて、関係機関と連携し、補助事業の周知を実施します。	計画どおり	栃木住宅協会、栃木県自動車販売協会、宇都宮市内住宅展示場、自動車メーカー等、補助事業に関する資料を送付し、外部組織と連携した補助事業の周知活動を実施した。	今後も継続して周知活動を継続するとともに、電気自動車への補助件数を増やすため、自動車メーカー等に電気自動車の補助制度について周知していく必要がある。
		省エネ促進等住宅改修支援事業の実施	住宅の性能・機能を向上させるための改修工事に対する補助を実施します。	計画どおり	令和元年度は、計334件のうち約2割となる断熱改修補助を実施した。 ・外壁改修工事 3件 ・窓改修工事 69件	今後も、住み慣れた住宅の性能・機能を向上させることによる良質な住宅ストックの形成に向けて、事業の着実な推進に努める。	
1-1-2	事業所における省エネ・低炭素化の促進	(1)人づくり支援と情報の充実	省エネ等相談支援事業の実施【重点】	省エネ診断等により、エネルギーの「見える化」を支援するとともに、省エネ人材の育成を支援します。	計画どおり	省エネルギーセミナーや市HP等により、省エネ促進につながる情報提供を行うことで、事業の目的を一定程度達成することができた。 一方、事業者が主体となり省エネに取り組んでいけるよう人材育成支援が必要である。	事業者向け省エネ支援策検討に係るアンケート調査や環境基本計画の見直しに係る基礎調査を基に、事業者が主体となって省エネに取り組んでいけるよう、省エネ人材育成のための支援策を検討する。
			省エネセミナーやガイドブックなど活用した情報提供の充実	省エネセミナー開催や、省エネ事例等を盛り込んだ省エネガイドブックの周知を行い、事業者の省エネ行動の促進を図ります。	計画どおり	事業者向け省エネガイドブックを周知することで、幅広い省エネ情報の周知を実施した。 今後は、省エネ行動に取り組む事業者を増やすために、省エネ実践に取り組むための新たな支援策が必要である。	事業者に対する幅広い省エネ情報の周知のため、省エネセンター主催のWEBセミナーなどについて、関係団体等と連携しながら情報発信(HP、メーリングリスト、業界誌等)する。
		(2)事業所における実践行動促進策の充実	中小企業におけるエネルギーマネジメント機器の導入促進	省エネ診断等により、エネルギーの「見える化」を支援するとともに、省エネ人材の育成を支援します。	計画どおり	省エネルギーセミナーや市HP等により、省エネ促進につながる情報提供を行うことで、事業の目的を一定程度達成することができた。 一方、事業者が主体となり省エネに取り組んでいけるよう人材育成支援が必要である。	事業者向け省エネ支援策検討に係るアンケート調査や環境基本計画の見直しに係る基礎調査を基に、事業者が主体となって省エネに取り組んでいけるよう、省エネ人材育成のための支援策を検討する。
			グリーン物流の普及啓発	LRTを活用したモーダルシフト(宅配便としての貨物輸送の転換)の事業化に向けた調査研究を実施します。	計画どおり	LRTの整備スケジュールを踏まえながら、モーダルシフトのあり方についての検討を行った。	モーダルシフトの促進に向け、引き続き、民間事業者と意見交換等を行いながら課題の整理や解決策の検討を行う。
			アイドリングストップの普及拡大	「エコドライブ」の普及拡大を図ります。	計画どおり	エコ通勤に関するチラシの市HPへの掲示や、工業団地内全企業への配布を行った。 今後は、「エコドライブ」への意識向上を図る必要がある。	関連情報の収集に努め、適宜チラシの内容を見直し、啓発を継続していく。
			代替フロン及びノンフロンの普及啓発及び利用促進	改正フロン法に係る周知啓発を行うとともに、フロン対策等の事業者支援を実施します。	計画どおり	改正フロン法について、市HPや市広報紙を活用し、市内事業者への周知を行った。 今後は、フロン対策等に係る事業者支援について強化する必要がある。	引き続き、フロン法の改正があり次第、随時周知を行うとともに、事業者に対するフロン対策に係る支援策を検討する。
			融資制度等による環境保全対策の支援	中小企業の省エネなどの設備導入に活用できる融資制度や融資を活用する際の保証料の補助を実施します。	計画どおり	中小企業の省エネなどの設備導入に活用できる融資制度や融資を活用する際の保証料の補助を実施し、平成30年度にハイブリット車購入に係る融資を行った。	今後も、省エネ設備導入にかかる融資案件の増加を図るため、積極的に周知を行う。
1-1-3	市役所における省エネ・低炭素化の促進	(1)市役所業務における環境配慮行動の推進	市役所におけるエコオフィス活動の推進【重点】	市も一事業者として、職員による電気、燃料、用紙等の使用量の抑制等の環境に配慮した事務事業を推進します。	計画どおり	「もったいないEMS」における研修や啓発紙の発行等による周知啓発を行った。 今後は、エコオフィス活動の徹底に向けた職員教育の強化が必要である。	他自治体や民間企業の事例を参考にユニークな環境配慮行動実施のアイデアなどを紹介するなど、今後も継続して「もったいないEMS」を通じた職員の環境教育に努め、エコオフィス活動の徹底を促す。
		省エネ機器・設備・エネルギー制御システム等の導入【重点】	計画的に市有施設の省エネ化を促進することで、施設の低炭素化を推進します。	計画どおり	地区市民センターにおける太陽光及び蓄電池の有効活用を検討するため、事業者と連携したエネルギー使用状況調査を実施した。 本庁舎へのLED導入に伴い、照明に係る電力及びCO ₂ 排出量が約7割削減できる見込みである。	引き続き、「もったいないEMS」による管理を通して、市有施設の低炭素化を推進する。	
		特定規模電気事業者(PPS)等を活用した調達改善やエネルギー融通の推進【重点】	PPSを活用し、低炭素な電力の調達を推進します。	計画どおり	市内小中学校など多くの施設においてPPSを導入した。 市有施設における更なる低炭素化に向けた新規導入施設の拡大により、確実に環境負荷が低くなるようなスキームの検討が必要である。	調達改善による環境負荷の低減を図るため、市有施設への地域新電力による排出係数の低い電力供給を目指す。	

基本施策		基本事業	構成事業	事業内容	進捗	評価	今後の取組方針
1-2-1	創エネルギー・蓄エネルギーの活用推進	(1)創エネ・蓄エネの導入促進	家庭における創エネ・蓄エネ導入支援制度の実施【重点】	太陽光発電システムや蓄電池等の導入支援策により、住宅における低炭素化の促進と、エネルギーの効率的な利用を推進します。	計画どおり	太陽光発電と連携したEVの補助申請件数増に向け、自動車販売店協会などへの周知を行いながら補助事業を実施した。今後は、市民の次世代自動車に対する更なる理解促進が必要である。	自立分散型エネルギーの普及のため、引き続き市民に対する周知啓発を実施するとともに、固定価格買取制度による買取期間の終了を見据えた実態や、環境基本計画等の見直し、補助実績、国の動向等を踏まえ、補助制度見直しの検討を行う。
			中小企業における創エネ・蓄エネの普及促進	太陽光発電システムや蓄電池等の導入支援策により、事業所の低炭素化を促進するとともに、エネルギーの効率的な利用を推進します。	計画どおり	事業者に対し、省エネ情報の周知を行うとともに、事業者向け省エネガイドブックを関係団体と連携しながら周知した。	事業者に対する幅広い省エネ情報の周知のため、省エネセンター主催のWEBセミナーなどについて、関係団体等と連携しながら情報発信(HP、メールマガジン、業界誌等)する。
		(2)創エネ・蓄エネを活用した市有施設の低炭素化の推進	地域防災拠点施設における創エネ・蓄エネ設備の導入推進【重点】	市有施設における創エネ・蓄エネの導入を推進していきます。	計画どおり	平成27～28年度にかけ、地区市民センターに太陽光発電施設及び蓄電池を設置した。地区市民センターの電力使用量調査結果から、蓄電池の有効活用についての検討を実施した。	スマートシティや地域新電力事業と連携しながら、蓄電池の活用による効果的なレジリエンス向上策について検討を行う。
			太陽光発電向け市有財産貸出事業の実施	発電事業を行っている4事業者12施設との調整を継続して実施や社会情勢に応じた事業の在り方について検討していきます。	計画どおり	発電事業を行っている4事業者に対し、12施設の屋根や土地を継続して貸し出しており、各施設に太陽光発電設備が設置されている。	今後も貸出施設の管理状況等の確認や調整を行うとともに、事業のあり方についても社会情勢を踏まえた検討を行う。
1-2-2	地域のポテンシャルを生かした新たなエネルギー等の活用促進	(1)地域エネルギー等の活用による新たな産業の創出と地域の創再生に関する取組の推進	大谷地域に賦存する冷熱エネルギーを活かした活性化策の実施【重点】	大谷地域の冷熱エネルギーを活用した地域活性化につながる活動を支援します。	計画どおり	大谷夏いちごの栽培事業者がハウスを増設し栽培面積を拡大するとともに、冷熱エネルギー等の研究のために民間事業者・大学等が大谷石等を利用した半地下型ハウスを新たに整備するなど、冷熱エネルギーを活用した事業の展開を支援した。	大谷夏いちご栽培事業への新規参入に向けた企業誘致や環境整備を実施するとともに、民間事業者等による半地下ハウスでの調査・研究など新たな取組についても円滑に行われるよう連携・支援を行う。
			地域の再生可能エネルギー等を活用した環境負荷の低減とまちの活性化【重点】	市内の再生可能エネルギーを電源として調達する「地域新電力会社」の設立を目指し再生可能エネルギーの地産地消を推進します。	計画どおり	環境省の補助事業に採択され、地域新電力会社の事業採算性や地域還元策等の詳細な検討を実施し、安定的・持続的な運営が可能であることを確認するとともに、事業の範囲や収益の取扱い、行政関与について整理した。	令和3年度の地域新電力会社の設立に向けて、民間事業者の募集・選定等の会社設立準備を行う。
			地域ポテンシャルを活かした低炭素型農業等の普及	「大谷夏いちご」のブランド化に向けた取り組みなどを支援します。	計画どおり	大谷夏いちごの宇都宮市内並びに沖縄での需要がさらに高まりつつあるとともに、首都圏の一流ホテルなど、新たな需要の創出も図られていることから、さらなる生産拡大・品質向上等を図る必要がある。	大谷夏いちごの安定した生産体制の確立に向け、栽培技術の向上や苗の確保などの支援を行うとともに、ブランド力の向上に向け、規格の統一など生産者組織の取組を支援する。
		(2)革新的なエネルギーの活用に向けた検討	水素等の先端環境技術の活用に向けた調査研究【重点】	燃料電池車等の効果的な使用方法など、水素技術の活用方策を検討します。	計画どおり	水素を活用した低炭素化策について調査、研究を行った。	引き続き、栃木県や民間事業者と水素の活用方法について意見交換を行う。
太陽光発電等を活用した水素製造に係る調査研究	太陽光発電など、再生可能エネルギーを活用した、地産地消できる水素製造手法について調査研究を行います。		計画どおり	水素を活用した低炭素化策について調査、研究を行った。	引き続き、栃木県や民間事業者と水素の活用方法について意見交換を行う。		
1-3-1	環境負荷の少ない都市整備の推進	(1)地域、街区等におけるエネルギーの合理的な利用の推進	駅前口地区整備事業におけるエネルギーの合理的な活用手法の検討【重点】	街区レベルでエネルギーを効率的に利用する手法を検討し、都市の低炭素化を推進します。	計画どおり	コンベンション施設において、地下水熱を活用した熱源機を採用した設計を進めたほか、民間事業者においても、地中熱を活用した熱源機やLED、節水型衛生器具の採用、外壁等の遮熱性能強化など環境配慮型の施設整備に向けた設計を進めた。	事業者に対し、低炭素な街区形成に向け、設計に基づく着実な施設整備を促す。
			特定規模電気事業者(PPS)等を活用した調達改善やエネルギー融通の推進【重点】	PPSを活用し、低炭素な電力の調達を推進します。	計画どおり	市内小中学校など多くの施設においてPPSが導入ができた。市有施設における更なる低炭素化に向けた新規導入施設の拡大により、確実に環境負荷が低くなるようなスキームの検討が必要である。	調達改善による環境負荷の低減を図るため、市有施設への地域新電力による排出係数の低い電力供給を目指す。
			地域拠点や産業拠点におけるエネルギーの相互利用の推進【重点】	トランジットセンター周辺のまちづくりについて、街区レベルでのエネルギーの効率的な利活用における低炭素化の促進を図ります。	計画どおり	清原工業団地TCIにおける自立分散型エネルギーの導入に向けた検討を実施し、方向性を整理した。街区レベルでのエネルギーの効率的利用による低炭素化の実現に向けて、民間事業者の支援方法等について調査、研究を行った。	先進事例等の調査を踏まえつつ、関連する事業と連携しながら、清原工業団地TCへの低炭素技術の導入やTC周辺街区ごとの最適な低炭素化技術を検討する。
		(2)ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けたまちづくりとの連携	環境負荷の少ないまちづくりに向けた集約型都市構造の推進	トランジットセンター周辺のまちづくりについて、街区レベルでのエネルギーの効率的な利活用における低炭素化の促進を図ります。	計画どおり	清原工業団地TCIにおける自立分散型エネルギーの導入に向けた検討を実施し、方向性を整理した。街区レベルでのエネルギーの効率的利用による低炭素化の実現に向けて、民間事業者の支援方法等について調査、研究を行った。	先進事例等の調査を踏まえつつ、関連する事業と連携しながら、清原工業団地TCへの低炭素技術の導入やTC周辺街区ごとの最適な低炭素化技術を検討する。
創エネ・蓄エネを活用したスマート住宅街の普及に向けた検討	トランジットセンター周辺のまちづくりについて、街区レベルでのエネルギーの効率的な利活用における低炭素化の促進を図ります。		計画どおり	清原工業団地TCIにおける自立分散型エネルギーの導入に向けた検討を実施し、方向性を整理した。街区レベルでのエネルギーの効率的利用による低炭素化の実現に向けて、民間事業者の支援方法等について調査、研究を行った。	先進事例等の調査を踏まえつつ、関連する事業と連携しながら、清原工業団地TCへの低炭素技術の導入やTC周辺街区ごとの最適な低炭素化技術を検討する。		
			都市機能等の適正な立地誘導に向けた「立地適正化計画」の推進	NCC形成に向け、立地適正化計画等で定めた都市拠点や地域拠点への居住や都市機能の立地誘導に係る取組を推進します。	計画どおり	民間事業者や関係団体等に対する出前講座などを通して、長期的なまちづくりの考え方や各種支援策の周知を行った。地区計画制度の活用を検討する地域の取組に対し、助言・指導を行った。	拠点等への居住や都市機能の誘導を促進するため、生活利便施設の集積状況や人口動態、誘導施設立地に係る民間ニーズ等を踏まえ、課題を把握しながら、既存支援策の活用促進や施策の充実を検討する。

基本施策	基本事業	構成事業	事業内容	進捗	評価	今後の取組方針			
1-3-2	エコで利用しやすい交通体系の構築	(1)LRTの整備や公共交通網の再構築	ICカード導入による利便性向上策の実施【重点】	ICカード導入に向け、交通事業者におけるシステム開発支援や、ICカードの名称決定に市民参加型キャンペーンを導入しています。	計画どおり	ICカードの導入に向け、交通事業者におけるシステム及び機器の設計・開発を支援するとともに、ICカードの名称決定にあたり、市民参加型のキャンペーンを実施し、市民の関心や親しみの醸成に取り組んだ。	令和3年春のICカード導入に向けて、交通事業者を支援するとともに、ICカード導入による効果をより一層高めるため、利便性やICカード独自のサービスなどについて発信し、所有率の向上を図る。		
			LRTの整備【重点】	東西基幹交通となるLRTを整備し、低炭素型公共交通ネットワークの充実を図ります。	計画どおり	JR宇都宮駅西側について、道路管理者等の関係機関との協議や地元商店街との意見交換を実施するとともに、技術的な検討を深めるため専門の検討組織を設置し、駅西口LRTのルート構造や整備区間、大通りの道路空間再編などの検討を行った。	JR宇都宮駅西側について、道路管理者等の関係機関との協議や地元商店街との意見交換を実施するとともに、専門の検討組織を活用し、駅西口LRTのルート構造や整備区間、大通りの道路空間再編などの検討を行う。		
			公共交通等のネットワーク化の強化	LRTの導入を踏まえたバス路線の再編を行い、効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの構築を図ります。	計画どおり	再編後のバス路線の運行経路や運行本数等について、バス事業者と協議・調整を進めた。 今後は、再編の円滑な実施や路線の維持存続に向けて、行政支援策の具体的な内容を検討し、計画に反映する必要がある。	「地域公共交通再編実施計画」の策定に向けて、再編後のバス路線の運行経路や運行本数、運賃体系などについて検討を進め、バス事業者などの関係機関との最終的な合意形成を図る。		
		(2)自転車を利用しやすいまちづくりの推進	自転車を利用しやすい空間の確保【重点】	自転車の利用しやすい空間の構築を目指し、自転車走行空間の整備を実施します。	計画どおり	昨年度は、自転車専用通行帯や矢羽型路面表示などの整備手法を用いて、4.2km整備し、全体では令和元年度末までに約49.9km整備した。	自転車を利用しやすい自転車ネットワークを形成するため、自転車ネットワーク計画を見直し、自転車走行空間の整備を行う。		
			レンタサイクルの拡充	レンタサイクルの利便性向上を図るとともにシェアサイクル事業の実現に向けた検討します。	計画どおり	電動アシスト付自転車の利用促進を図るため、利用料金を値下げした。 今後は、更なる利便性の向上を図るため、ICTの導入やシェアサイクル化などについて検討する必要がある。	効率的・効率的な事業運営の検討と併せて、ICTの導入やシェアサイクル化など、更なる利便性の向上について検討する。		
			自転車活用企業の支援	出前講座等を活用して企業の自転車通勤の促進を図ります。	計画どおり	市内の民間事業者を対象とした出前講座を開催するとともに、自転車通勤の実態把握のため、清原・平出工業団地の企業にアンケート調査を実施した。	運動や健康の視点から自転車通勤の優位性を示したデータ等を追加するなど、出前講座の内容の充実を図るとともに、健康ポイントアプリを活用した自転車通勤の周知啓発に取り組む。		
		(3)低炭素型モビリティの導入促進	蓄電機能を生かした電気自動車等の普及促進【重点】	電気自動車(EV)等の蓄電池利用など、新たな手法による普及拡大策を推進します。	計画どおり	太陽光発電と連携したEVの補助申請件数増に向け、自動車販売店協会などへの周知を実施した。 今後は、市民の低炭素型自動車に対する更なる理解促進が必要である。	環境出前講座やイベントの機会を活用し、次世代自動車の周知を行うとともに、電気自動車のメリットを自動車メーカー等と共有しながら、周知啓発に取り組む。		
			電気自動車等のカーシェアリングの導入	「LRT沿線における低炭素化促進事業」における端末交通の低炭素化策の構築を目指します。	計画どおり	端末交通のEV化による低炭素化について、スマートシティの取組と連携した検討を実施した。	端末交通のEV化による低炭素化に向け、民間事業者と意見交換等を行いながら、課題の整理や解決策の検討を行う。		
		1-3-3	気候変動への「適応」に関する普及啓発	(1)気候変動への「適応」に関する普及啓発	気候変動への「適応」に対する理解促進に向けた情報発信【重点】	気候変動への「適応」に関する正しい理解を促進するための情報発信を推進します。	計画どおり	気候変動への「適応」に関する啓発用パネルを市内イベント時に展示することなどにより普及啓発を実施した。 今後は、具体的な適応策について、関係各課と連携しながら、取り組んでいく必要がある。	今後は、今年度、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に位置付ける地域気候変動適応計画に基づき本市における「適応」に関する施策等を関係課と連携しながら推進していく。
				(2)気候変動による影響の最小化に向けた取組の推進	局地的な集中豪雨等への対応	豪雨等の被害を最小化するための取組として、市民等の参加を得て水防訓練や土砂災害・全国防災訓練を実施します。	計画どおり	溢水・浸水被害などの解消・軽減に向け、計画的に「河川整備」「雨水幹線整備」「雨水流出抑制対策」など、自然環境に配慮しながら事業を実施した。	台風や集中豪雨による溢水・浸水などの被害の早期解消に向けて、関係課が溢水・浸水箇所の情報を共有するなど、連携を強化して、自然環境に配慮しながら計画的に対策を推進する。
熱中症対策の推進	HPや広報誌等を活用した熱中症予防について周知啓発・注意喚起を実施します。				計画どおり	市HPや市広報紙等による普及啓発をはじめ、関係課によるリーフレットの配布やエアコンの適正使用等の呼びかけを行い、熱中症予防に関する正しい知識の普及を図った。	熱中症予防に関する正しい知識の啓発を行うため、熱中症予防に役立つ「暑さ指数」に基づいた熱中症警戒情報を活用するなど熱中症予防に関する情報発信を強化する。		
デング熱等感染症への対応	蚊媒介感染症であるデング熱等への感染機会を低減させるため、市広報紙や市HPを活用して、蚊の発生防除について啓発を行います。				計画どおり	市民等へ市HP等を活用して蚊などの衛生害虫の知識を普及啓発することにより、近年の相談件数が数件と低く推移しており、衛生害虫による事故防止が図られた。	衛生害虫による事故防止や蚊媒介感染症対応のために、衛生害虫の知識の普及啓発に加え、苦情相談があった土地・家屋については現地確認し、必要に応じてその所有者や管理者に対し、自主管理を促す。		

基本施策	基本事業	構成事業	事業内容	進捗	評価	今後の取組方針		
2-1-1	発生抑制の推進	(1) 市民と連携したごみの発生抑制の推進	もったいない生ごみ減量化の推進【重点】	「もったいない生ごみ」を削減するため、意識・行動改革に向けた周知啓発や、関係団体等との連携による食べ切り・使い切りを推進します。	計画どおり	分別講習会や各種イベント、市HPや自治会回覧などによる食品ロス削減に係る周知啓発の実施、ごみ分別アプリを活用した「もったいない残しま10！」運動や「フードドライブ」等の情報発信などに努めた。	分別講習会やイベント、市HPなど、様々な機会や場、媒体を活用し、市民への効果的な周知活動を実施する。	
			リサイクル推進員活動支援の推進	ごみの分別・排出指導やステーションの管理等の役割を担うリサイクル推進員の活動を支援します。	計画どおり	リサイクル推進員との連携により、資源とごみの分別・排出指導などの地域活動を支援した。 今後も、リサイクル推進員による地域における主体的なごみの減量化・資源化、環境美化の取組を推進する必要がある。	単位自治会や地域まちづくり協議会における分別講習会の実施、地区文化祭での啓発活動等への支援を行うなど、リサイクル推進員と連携し、地域における主体的なごみの減量化・資源化・環境美化の取組を推進する。	
			家庭系ごみの分別強化の推進	様々な機会や場、媒体を活用して、市民に対する発生抑制・資源化の取組の効果的な周知啓発を行い、5種13市分別の徹底を促進します。	計画どおり	分別講習会やイベント、市HPなど、様々な機会や場、媒体を活用した周知啓発を実施した。 今後も、市民の分別協力度や分別精度の更なる向上を図り、3Rを推進する必要がある。	分別講習会やイベント、市HPなど、様々な機会や場、媒体を活用した周知啓発を実施することにより、分別の徹底を図るほか、分別に関する情報が行き届きにくい共同住宅世帯や外国人に対する周知啓発の強化に取り組む。	
		(2) 事業者と連携したごみの発生抑制の推進	もったいない生ごみ減量化の推進【重点】	「もったいない生ごみ」を削減するため、意識・行動改革に向けた周知啓発や、関係団体等との連携による食べ切り・使い切りを推進します。	計画どおり	「フードバンクうつつのみや」と連携したフードドライブの取組や、「もったいない残しま10！運動」協力店の登録促進など、事業者と連携した食べ切り・使い切りの取組を推進した。	「もったいない運動市民会議」と連携した「もったいない残しま10！」運動の推進や、「フードバンクうつつのみや」と連携した「フードドライブ」の取組、「もったいない残しま10！運動」協力店の拡大などに取り組む。	
			事業系ごみの適正処理の徹底【重点】	事業所への戸別訪問指導や清掃工場における搬入指導(展開調査)を実施し、事業系ごみの適正処理の徹底に取り組めます。	計画どおり	大規模事業所への戸別訪問指導を計画的に実施した。 新たに事業系一般廃棄物を20t以上50t未満排出する事業所を中規模事業所として位置付け、大規模事業所と同等の訪問指導を実施した。	大規模・中規模事業所への戸別訪問指導については、「一般廃棄物処理基本計画」において、新たに取組指標として位置付けたことを踏まえ、今後も計画的に実施することで、適正処理を推進する。	
			エコショップ等の普及促進	3R活動に積極的に取り組む小売店舗等を「エコショップ」等に認定し、PRすることにより、3Rに関する意識の醸成及び行動の定着を図ります。	計画どおり	市HP等を活用した周知啓発や市内の小売店舗への働きかけを実施し、制度の認知度向上や認定店の拡大に努めた。 今後も、制度の認知度向上や市民・事業者の3Rに関する意識醸成及び行動の定着を図る必要がある。	市HP等を通じた認定店における3R活動の周知・取組紹介により、制度の認知度向上を図るとともに、エコショップ等認定店の拡大を通して市民・事業者の3R活動を推進する。	
	簡易包装の推進	エコショップ等と連携した過剰包装の抑制やばら売り・量り売りの推進、詰替商品の利用等による容器包装廃棄物の減量化を推進します。	計画どおり	エコショップ等認定店を拡大するとともに、市HPや分別講習会など、様々な機会や媒体を活用して周知啓発を実施した。 今後も、簡易包装の推進に向けた周知啓発やエコショップ等認定店の拡大に努める必要がある。	エコショップ等認定店の拡大に努め、その取組を情報発信するほか、分別講習会やイベント、市HPなど、様々な機会や場、媒体を活用した周知啓発を実施し、簡易包装を推進する。			
	2-1-2	再使用の推進	(1) リユース品の利用促進	リユース品の利用促進【重点】	市内におけるリユース情報を市民に提供するとともに、再使用可能な粗大ごみの一部を修繕・再生して販売することで再使用を推進します。	計画どおり	3R推進月間におけるリーフレット配布や市HP等における周知啓発を実施した。 今後も、市民への周知啓発を実施し、リユース品の利用を促進していく必要がある。	リーフレット配布のほか、環境出前講座や市HPなどを活用し、リユースショップの紹介や利用方法の情報提供を実施する。
				衣類再利用の推進【重点】	衣類を再利用する新たな仕組みを構築し、衣類等の再利用を推進します。	計画どおり	地域におけるリユースの取組状況(制服、学用品等)に係る情報収集の実施した。 今後も、情報提供内容の充実や効果的な情報発信を行う必要がある。	革製品や、綿入り製品など、現在焼却処理している品目をリユースするための仕組みづくりに向けた調査研究を行う。
				粗大ごみの再生利用の推進	粗大ごみをリユース品として新たに活用するなど、市民のリユース品への理解促進を図ります。	計画どおり	環境学習センターで実施している家具・自転車の再製品提供事業について、3R推進月間におけるリーフレット配布や市HP等における周知啓発を実施した。	リーフレット配布のほか、市HPなどを活用した情報提供や周知啓発を実施し、粗大ごみの再生利用の推進を図る。

基本施策	基本事業	構成事業	事業内容	進捗	評価	今後の取組方針			
2-2-1	ごみの資源化の推進	(1)資源化の更なる推進	剪定枝の資源化推進【重点】	剪定枝の拠点回収を通年で実施し、チップ化した剪定枝を市民に無料配布するなど、家庭系焼却ごみの減量化・資源化を推進します。	計画どおり	令和2年3月の南清掃センター稼働停止に伴い、クリーンセンター下田原及びクリーンパーク茂原における拠点回収を順次開始し、事業継続に係る実施体制を構築した。	資源化量の拡大に向け、効率的な事業実施体制の検討や周知啓発を行う。		
			「プラスチック製容器包装」の資源化の推進	市民に対する発生抑制・資源化の取組の効果的な周知啓発を実施します。	計画どおり	分別講習会やイベント、市HPなど、様々な機会や場、媒体を活用した周知啓発を実施した。 今後も、市民の分別協力度や分別精度の更なる向上を図り、3Rを推進する必要がある。	分別講習会やイベント、市HPなど、様々な機会や場、媒体を活用した周知啓発を実施し、プラスチック製容器包装の資源化に関する更なる市民意識の向上や行動の定着を図る。		
			廃食用油の資源化推進	一般家庭から排出される廃食用油をスーパーや市有施設で拠点回収し、資源化事業者へ売却することにより、廃食用油の資源化を推進します。	計画どおり	拠点回収の定着化が図られ安定した回収量を確保できている。 今後も、事業の周知啓発により市民のリサイクル意識の向上を図る必要がある。	様々な機会や場、媒体を活用した周知啓発に取り組むとともに、障がい者支援団体や資源化事業者と連携し、効果的に資源化を推進する。		
			使用済小型家電の資源化推進	拠点回収や清掃センターにおける選別回収等を実施し、資源化事業者へ引渡すことにより、使用済小型家電リサイクルを推進します。	計画どおり	南清掃センターの稼働停止及びクリーンセンター下田原の稼働に伴う新たな回収保管体制を構築した。 今後も、事業の周知啓発により市民のリサイクル意識の向上を図る必要がある。	様々な機会や場、媒体を活用した周知啓発に取り組むとともに、障がい者支援団体や資源化事業者と連携し、効果的に資源化を推進する。		
		(2)ごみの資源化に向けた取組の普及促進	市民・事業者主体によるごみ資源化の推進	資源物集団回収の実施や事業系ごみの資源化への誘導等により、ごみの減量化資源化を推進します。	計画より遅れ	資源物集団回収実施団体に対する、集団回収の継続に係るアドバイス等の支援を実施した。	地域コミュニティの活性化を図りながら、効果的・効率的な集団回収の仕組みの調査研究を行うなど、資源物集団回収を推進する。		
			リサイクル推進員活動支援の推進	ごみの分別・排出指導やステーションの管理等の役割を担うリサイクル推進員の活動を支援します。	計画どおり	リサイクル推進員との連携により、資源とごみの分別・排出指導などの地域活動を支援した。 今後も、リサイクル推進員による地域における主体的なごみの減量化・資源化の取組を推進する必要がある。	研修会や施設見学会を実施するほか、情報紙「みやくりん」を発行し、リサイクル推進員の育成及び活動支援に取り組む。		
			資源物集団回収の推進	資源物集団回収を自主事業として実施する団体に対し、報償金を交付することで、活動の活性化を図ります。	計画どおり	新聞や雑誌等の発行部数の減少やスーパー等の店頭における独自回収などの資源化ルートの多様化などの影響で回収量が減少傾向にある中、実施団体へ、集団回収継続のためのアドバイスを行うなどの支援を実施した。	資源物集団回収活動の継続実施を図るため、先進自治体の事例等の情報収集に努めるほか、指定回収者や実施団体の現状把握に努め、効果的な実施手法について調査・研究を行う。		
		2-2-2	公共施設における資源化の推進	(1)下水汚泥などの有効利用	下水汚泥の有効活用	水再生センターでの下水汚泥を有効利用を目的とした、資源化工場及び民間事業者による処理を実施します。	計画どおり	水再生センターから発生する下水汚泥については、栃木県下水道資源化工場で溶融スラグ化からの建設資材利用と、コンポストやセメントなどの民間事業者への処分委託により、発生汚泥の全量を有効利用する体制を確立した。	栃木県下水道資源化工場における溶融スラグ化以外の有効利用の検討に協力するとともに、民間事業者による有効利用も推進し、下水汚泥の最大限の再資源化に取り組む。
					川田水再生センターの消化ガスの利活用	固定価格買取制度を活用した、消化ガス発電施設を適正に維持管理し、発電した電力を電力事業者へ供給していきます。	計画どおり	消化ガス発電施設で発電した電力は、固定価格買取制度を活用し売電した。	電源接続案件募集プロセスのほか、送配電事業者との協議などにより、売電量の最大化に向け取り組む。
し尿等の下水道施設における一体処理の推進	「生活排水汚泥一体処理基本計画」に基づき川田水再生センターにおいて浄化槽汚泥等受入施設建設工事に着手します。				計画どおり	令和2年度中の浄化槽汚泥等受入施設の供用開始に向け、建設工事を進め令和3年1月に供用開始した。	円滑な生活排水汚泥一体処理に向け、着実に事業を進める。		
(2)市有施設から発生するエネルギー・再資源物の有効活用	清掃工場における熱エネルギーの循環利用			クリーンパーク茂原で発生した熱を近隣の市有施設へ供給し、風呂や温水プール等の熱源として有効活用していきます。	計画どおり	焼却に伴い発生した熱エネルギーを利用し、計画通り、近隣の市有施設へ熱源を供給し、有効活用を図った。 今後も、適切な維持管理を行い、熱源としての有効活用を継続する必要がある。	クリーンパーク茂原において、引き続き、適切な維持管理を行い、安定的な熱源供給を継続する。		
	溶融スラグの資源化の推進			クリーンパーク茂原で溶融スラグを生産し、アスファルト合材製造業者等に売却することにより、溶融スラグの有効利用などを進めています。	計画どおり	エコスラグを生産し、アスファルト骨材として有効利用した。 エコスラグを安定的に生産するため、灰溶融設備の維持管理を適切に行っていく必要がある。	エコスラグの安定供給を継続するため、灰溶融設備の点検及び補修・整備を適宜実施する。		

基本施策	基本事業	構成事業	事業内容	進捗	評価	今後の取組方針	
2-2-3	地域循環の新たな創出に向けた施策の推進	(1)リサイクル製品の利用拡大の促進	地域でのリサイクル製品の利用促進	清掃センターで拠点回収した剪定枝をチップ化し市民への無料配布を行うなど、資源の循環利用を推進します。	計画どおり	清掃センターにおける拠点回収の取組の定着化が図られ、安定した回収量を確保している。	剪定枝の拠点回収の周知啓発と併せて、チップ配布についても周知啓発を行う。
			事業者のリサイクル製品の利用促進	「宇都宮市エコショップ等認定制度」の認定要件に再生品等の積極的利用を位置付け、制度周知と認定店の拡大を図ります。	計画どおり	エコショップ等認定店について、市HP等を活用した周知啓発や市内の小売店舗への働きかけを実施し、事業者のリサイクル製品の利用の促進に努めた。	市HP等を通じた認定店における3R活動の取組紹介により「宇都宮市エコショップ等認定制度」の認知度向上を図るとともに、エコショップ等認定店の拡大による事業者のリサイクル製品の利用を促進する。
		(2)地域内での資源循環利用の推進	拠点回収事業の拡充【重点】	資源物を持ち込める常設拠点回収場所の拡充について検討します。	計画どおり	剪定枝の回収拠点を2か所に拡充したほか、廃食用油や使用済小型家電、使用済インクカートリッジの拠点回収を推進するとともに、事業者と連携し回収拠点を増加するなど、拠点回収事業の拡充に努めた。	資源化量の拡大に向けた効果的な周知啓発を行うとともに、効果的な回収体制の検討や多様な回収方法について調査・研究を行う。
			新たな資源循環利用の推進【重点】	組成分析調査の調査結果を踏まえながら新たな資源循環利用の仕組みづくりについて調査研究を進めていきます。	計画どおり	リサイクル技術の最新動向や他の自治体の導入実績等を踏まえ、本市にあった効果的、効率的な資源化手法の調査研修が必要である。	本市の排出実態と地域特性を踏まえた新たな資源化施策の検討や国・県等の動向、先進自治体の取組について情報収集するなど、新たな資源循環施策の調査・研究を行う。
		太陽光発電パネルのリサイクルへの対応の検討	国の「事業計画策定ガイドライン」や県の「太陽光発電施設設置・運営指針」について事業者への周知を実施していきます。	計画どおり	国の「事業計画策定ガイドライン」や県の太陽光発電施設設置・運営指針について太陽光事業者への周知を実施した。	引き続き、国や県の動向を注視しながら、情報収集に努める。	
2-3-1	適正な処理体制の整備・推進	(1)効率的なごみ収集の推進	今後の社会環境の変化に対応した効率的・効果的なごみの収集運搬のあり方の検討【重点】	人口減少や高齢化の進行など社会環境に変化に対応した、効率的・効果的なごみ収集のあり方について検討します。	計画どおり	対象者数が増加傾向であるため、随時、収集運搬体制の見直しを図り、的確に収集を実施した。今後も、適切に事業を実施するための収集運搬体制を確保する必要がある。	超高齢化の進行などに伴い、増加が見込まれる対象者への対応を図るため、効率的な収集運搬体制を確保することにより、引き続き、事業を適切に実施する。
			ごみステーションの維持管理への支援	自治会や集合住宅管理者等との連携によるごみステーションの適正な維持管理や美化への支援を行ないます。	計画どおり	市民やごみ収集委託事業者等からの情報に基づき、現地確認および分別指導チラシの配布、自治会や集合住宅管理者等への情報提供、指導等を実施した。	自治会や集合住宅管理者等との連携によるごみステーションの適正な維持管理や美化への支援を実施する。
		(2)適正処理意識の醸成	ごみのないきれいなまちづくり事業の実施	美化推進重点地区内の巡回指導や夜間巡回指導を実施するとともに情報媒体等を活用した条例の周知啓発を実施します。	計画どおり	ごみのポイ捨て防止等を啓発するため、美化推進重点地区において、指導員による土日を含めた毎日の巡回指導を行ったほか、劣化している路面標示の計画的な修繕や、オリオンスクエア内大型映像装置等を活用した周知を行った。	これまでの取組を継続して実施するとともに、近年、居住者・旅行者として増加している外国人にも条例周知を行う。
			適正処理の意識醸成に関する啓発事業の実施	一般廃棄物の適正化処理に関する啓発を実施します。	計画どおり	本庁舎でパネル展を実施し、周知啓発を行った。市民等への一般廃棄物の適正処理意識醸成に向け、今後とも効果的な周知啓発を実施していく必要がある。	今後も、イベントや施設、市役所本庁舎でパネル展を実施し、市民等の一般廃棄物の適正処理意識の啓発を図る。
			適正な収集運搬体制の維持	作業効率や安全性、衛生面等を考慮した適正な処理運搬体制の維持を図ります。	計画どおり	家庭ごみ等の収集運搬業者への研修会等を通じ、作業効率や安全性などを考慮した適正な収集運搬体制を実施した。令和2年度からのごみ収集運搬業務の更新について、安全・確実な収集運搬体制や委託手法について検討した。	家庭ごみ等の委託事業者への研修会の実施などを通じて、作業効率や安全性、衛生面等を考慮した収集運搬体制を継続する。
		(3)事業者等に対する指導	廃棄物中間処理施設・最終処分場・事業所への立入調査の実施	産業廃棄物及び一般廃棄物の処理業者に立入検査を実施するとともに、必要に応じて、排出事業者への分別指導も実施します。	計画どおり	廃棄物処理業者に抜き打ちで立入検査するなど、法基準への適合状況を厳格に確認しており、適正処理の確保が図られている。	収集運搬業者の事業所や中間処理施設、最終処分場への立入検査を計画的に実施する。
			解体現場への立入調査の実施	建設リサイクル法に基づく届け出を確認を基に建設廃棄物の排出場所を把握し、庁内関係課と合同で立ち入り検査を実施します。	計画どおり	関係課と連携を図りながら、合同パトロールを実施することで、建設廃棄物不適正処理の防止を図った。	関係課と連携を図りながら合同パトロールを実施し、不適正処理に対する指導を行い、建設廃棄物の適正処理を推進する。
		(4)効果的・効率的なごみ処理体制の構築	廃棄物分野における災害対応策の検討【重点】	災害種別に応じた仮置場候補地の確保や収集運搬等に係る事業者との協力体制の構築、各種災害に対応するための手順などを検討します。	計画どおり	「宇都宮市災害廃棄物処理対応マニュアル」を策定し、災害対応訓練において、マニュアルに基づき訓練を実施することにより、職員の災害廃棄物処理に関する対応力向上を図った。	「宇都宮市災害廃棄物処理対応マニュアル」に基づく訓練等の実施により、再度、実効性を検証するとともに職員の対応力向上を図る。
			中間処理施設の整備	「宇都宮市ごみ焼却施設整備基本計画」等に基づき、計画的に整備を進めます。	計画どおり	適切な工事管理(工程、品質、環境保全等)に努め、密に事業者と調整を図りながら整備事業を推進し、工事が完成した。	クリーンセンター下田原について、引き続き、地域住民との良好な信頼関係を確保しながら、円滑な施設運営を図るとともに、地域振興事業を推進していく。
			最終処分場の整備	「宇都宮市新最終処分場(仮称)第2エコパーク整備基本計画」等に基づき、計画的に進めます。	計画どおり	適切な工事管理(工程、品質、環境保全等)に努め、密に事業者と調整を図りながら整備事業を推進し、工事が完成した。	エコパーク下横倉について、引き続き、地域住民との良好な信頼関係を確保しながら、円滑な施設運営を図るとともに、地域振興事業を推進していく。

基本施策	基本事業	構成事業	事業内容	進捗	評価	今後の取組方針	
2-3-2	不法投棄の未然防止、拡大防止	(1)不法投棄多発地点等の継続的な監視	不法投棄監視パトロールの実施	不法投棄多発地点を中心に市内全域において、監視パトロールを実施します。	計画どおり	不法投棄監視パトロールを、不法投棄が増加する地域で重点的に実施し、早期発見による速やかな撤去につなげた。	不法投棄の現状や地域の要望等を踏まえ、巡回するコースや方法を見直すなど、より効果的・効率的な不法投棄監視パトロールを実施していく。
			監視カメラによる不法投棄監視の実施	不法投棄多発地点に監視カメラを設置し、不法投棄の監視を行います。	計画どおり	カメラにより不法投棄を監視し、監視カメラ設置場所周辺の不法投棄を未然に防止し、良好な環境を保つことができた。	監視カメラの特性を踏まえ、長期間設置し、周辺一帯における不法投棄の抑止を図るものと、必要な場所に移設しながら、行為者特定につながる情報を記録してより一層の抑止を図るものを、現場の状況に応じて効果的に配置し、監視体制を強化する。
		(2)市民、事業者、行政機関との継続した連携	宇都宮市不法投棄未然防止連絡協議会の運営	不法投棄未然防止連絡協議会において、住民代表、事業者、関係行政機関で不法投棄に関して情報共有を図ります。	計画どおり	会議の開催などにより、住民代表、事業者、関係行政機関で不法投棄に関する情報共有を図るとともに、相互の連絡体制を確立し迅速・的確な対応を図った。	今後も、宇都宮市不法投棄未然防止連絡協議会を運営し、市域全体における不法投棄に対し通報協力の依頼をするとともに、連絡体制を確立し、迅速・的確な対応を図る。
			地域住民による不法投棄監視活動の推進	地域住民による不法投棄監視活動を支援するほか、行為者の特定に係る調査を実施するとともに、投棄物の撤去を図ります。	計画どおり	地域住民主体の清掃活動については、要望があった全ての地域に対して、集積した廃棄物を市が回収することで土地の原状回復を支援するとともに、土地の管理に対しては、不法投棄防止用看板や資材(杭、ロープなど)を配付して、不法投棄の未然防止対策を支援した。	地域住民が主体となる不法投棄監視活動を市が継続的に支援することにより、住民意識の向上を図るとともに、地域の良好な環境を確保する。
		(3)早期発見・早期対応の推進	不法投棄対応マニュアルに基づく早期対応・早期撤去の実施	不法投棄の現場を速やかに確認し、早期撤去することで、不法投棄の拡大防止に努めています。	計画どおり	不法投棄の現場を速やかに確認する体制を整えるなど、関係課と連携することで、速やかな原状回復に努めるとともに、拡大防止を図った。	今後も、不法投棄の通報等があった時点で速やかに状況を把握する体制を維持し、迅速に原状回復を行う。
			土地の所有者等への不法投棄物の撤去指導	自治回覧を通した周知啓発を行うとともに、通報等に基づく現地調査を速やかに実施し、土地の所有者等に対して適正管理の指導を行います。	計画どおり	土地所有者や管理者の意識啓発を図り、不法投棄されない環境づくりを推進した。 不法投棄の拡大を防止するため投棄物の速やかな撤去を土地所有者等に指導することで良好な生活環境を維持した。	今後も、自治会回覧を通した周知啓発を行うとともに、投棄物の速やかな撤去を土地所有者等に指導し、不法投棄の拡大防止を図る。
3-1-1	生物多様性保全に関する意識の醸成	(1)生物多様性の理解に向けた周知啓発	環境学習センター等における環境学習機会の提供【重点】	環境学習センターを中核とした様々な場において、多様な主体と連携し、生物多様性について理解促進を目的とした講座を実施します。	計画どおり	令和元年度は、新たな講座の企画や、既存の講座内容の工夫により、生物多様性分野の講座の充実を図ることで、受講者数の増加につなげた。	環境学習センターと連携して、ネイチャーゲーム等のわかりやすい講座を実施していくとともに、各種講座が生物多様性保全に関する認知度向上を含めた意識の醸成に結びつくよう検討を行う。
			生物多様性に係る出前講座の実施	生物多様性に興味を持ち、理解を深めることができるプログラムを用意し、学校や地域等のニーズに応じて出前講座を実施します。	計画どおり	主に小学校低学年以下を対象として、出前講座を実施した。	幅広い世代を対象に出前講座を実施していくとともに、生物多様性に関する情報の収集に努め、生物多様性保全に関する認知度向上を含めた意識の醸成に結びつく講座内容となるよう検討を行う。
		(2)自然とふれあえる環境づくりの推進	自然にふれあう機会の確保、提供【重点】	身近にある自然を活用した各種イベント等におけるネイチャーゲーム等に加え、自然観察会等の自然に親しむ活動等を実施します。	計画どおり	環境学習センターにおける生物多様性分野の講座やもったいないフェアをはじめとしたイベントにおいて、ネイチャーゲームや自然観察会等を実施した。	環境学習センター等と連携して、自然に親しむきっかけづくりとなる機会を提供していくとともに、各種イベント等が生物多様性保全に関する認知度向上を含めた意識の醸成に結びつくよう検討を行う。
			市の広報媒体を活用した情報発信	市の広報媒体を活用して、生物多様性の大切さに気付くきっかけづくりを目的とした本市の豊かな自然環境に関する情報を発信します。	計画どおり	市HP、市広報紙、自治会回覧や大型映像装置による情報発信を実施した。	生物多様性の認知度を向上させるため、幅広い世代の市民に情報が届くよう、様々な広報媒体を活用し、身近でわかりやすい情報発信について検討を行う。

基本施策	基本事業	構成事業	事業内容	進捗	評価	今後の取組方針
3-1-2 生きものとその生息・生育環境の保全の推進	(1)動植物の生息・生育環境の保全	外来種に関する周知啓発【重点】	市有施設やイベント等におけるパネル展示等を実施し、外来種の影響についての理解促進を目的とした周知啓発を実施します。	計画どおり	市HP、市広報紙、講座、パンフレット、地区市民センター等でのパネル展示による周知啓発を実施した。 また、近年、県内でも被害を拡大させているクビアカツヤカミキリについて、自治会回覧による周知啓発を実施した。	各種媒体・機会を活用した周知啓発を実施するとともに、外来種の影響に関する認知度の向上に結びつく効果的な内容となるよう、検討を行う。
		生きものの生息・生育環境の保全【重点】	人と自然が調和したまちづくりに向け、本市の自然環境を把握するとともに、生物多様性保全の取組を推進します。	計画どおり	グリーントラストうつのみや、河川愛護団会等への活動支援や長岡樹林地、うつのみや文化の森といった市街地のまとまった自然環境の保全等を行った。	全庁的に情報の共有を図りながら、多様な主体と連携して効果的な生物多様性保全の取組を推進する。
		自然環境保全地区等の巡視	県の「自然環境の保全及び緑化に関する条例」指定の自然環境保全地域等について、盗掘等防止対策として監視活動を実施します。	計画どおり	自然環境保全地域(鬼怒川中流域)、緑地環境保全地域(羽黒山、長岡)、重要配慮地域(鶴田沼周辺ほか11か所)について、定期的に監視活動を実施した。	自然環境の保全や生物多様性の確保のために、自然環境保全地域等についてチェックポイントなどを定め、定期的かつ効果的に監視活動を実施する。
		天然記念物の保全	樹勢回復が必要な天然記念物支援に係る補助や、市所有の天然記念物に関しては、定期的な剪定を行い、樹勢の維持管理を実施します。	計画どおり	樹勢回復が必要な天然記念物の調査を行うとともに、天然記念物について定期的な剪定を行い、樹勢の維持管理を実施した。	樹勢回復が必要な天然記念物の樹勢回復事業を実施する。
	(2)まちづくりに合わせた自然環境の保全の推進	生物多様性保全事業の情報共有【重点】	県の「人、地域、企業、団体等の協働プロジェクト」と連携し、事業者と活動主体のネットワーク構築を図り、自然環境保全活動等を推進します。	計画どおり	県の「人、地域、企業、団体等の協働推進プロジェクト」と連携し、自然環境保全活動や里山林整備活動等を推進した。	市民、市民団体、事業者のニーズ等を分析し、市民団体や事業者が連携して生物多様性の保全を行っていくための支援策を検討する。
		まちづくりと合わせた河川・緑地等の一体的な保全と活用	「第3次都市計画マスタープラン」を踏まえ、都市における貴重な緑空間の保全・創出などに向けた都市計画制度等の運用を行います。	計画どおり	公共空間や宅地内の緑化の推進のほか、緑空間の保全にかかる維持管理等を適切に実施した。	緑豊かな都市空間の確保・居住環境の形成に向け、地区計画や緑地協定等の制度を活用した宅地内等の緑化の推進や、都市緑地等の保全に努める。
		地域の再生可能エネルギー等を活用した環境負荷の低減とまちの活性化	市内の再生可能エネルギーを電源として調達する「地域新電力会社」の設立を目指し再生可能エネルギーの地産地消を推進します。	計画どおり	環境省の補助事業に採択され、地域新電力会社の事業採算性や地域還元方策等の詳細な検討を実施し、安定的・持続的な運営が可能であることを確認するとともに、事業の範囲や収益の取扱い、行政関与について整理した。	令和3年度の地域新電力会社の設立に向けて、民間事業者の募集・選定等の会社設立準備を行う。
		里山・樹林地の管理・育成につながる連携強化	グリーントラストうつのみやと連携し、緑地保全活動の普及啓発に努めるとともに、県と連携し、環境保全活団体のネットワーク構築を図ります。	計画どおり	公益財団法人グリーントラストうつのみやと連携し、計画的でかつ効果的な維持管理を行い、都市緑地の保全に取り組んだ。	グリーントラストうつのみやと連携しながら、各樹林地の特性を踏まえた管理方法により、効果的な維持管理を行う。
		自然環境保全対策に関するアドバイザー会議の開催	本市の公共事業を実施するにあたり、自然環境専門家からアドバイスを受け、自然環境への負荷低減を図ることを目的とした会議を開催します。	計画どおり	アドバイザー会議を開催し、事業実施課において専門家からのアドバイスを事業手法に反映した。	公共事業による自然環境への負荷低減を図るため、事業の進捗状況に合せて、適切にアドバイザー会議を開催する。
	(3)自然環境に配慮した暮らしの推進	自然共生圏の形成に向けた調査・検討	生物多様性国家戦略2010-2020で示された「自然共生圏」の本市での実現に向けた調査研究を行います。	計画どおり	国の動向等について情報収集を行うとともに、ホームページやパネル展示による周知啓発を実施した。	次期国家戦略策定等に係る最新の情報を収集するとともに、市HPやパネル展示によるわかりやすい周知啓発に努める。
		リユース品の利用促進【再掲】	市内のリユース情報を市民に提供するとともに、再使用可能な粗大ごみの一部を修繕・再生して販売することで再使用を推進します。	計画どおり	3R推進月間におけるリーフレット配布や市HP等における周知啓発を実施した。 今後も、市民への周知啓発を実施し、リユース品の利用を促進していく必要がある。	リーフレット配布のほか、環境出前講座や市HPなどを活用したリユースショップの紹介、利用方法の情報提供を実施し、リユース品の利用促進を図る。
		地産地消の推進	地場農産物・販売店等マッチング事業による宇都宮の農産物の活用などにより、地産地消と農産物の消費拡大に取り組めます。	計画どおり	地産地消推進店の認定や地場農産物・販売店等マッチング事業、地産地消推進店を活用したキャンペーン、飲食店フェアなど、地産地消推進に向けた取り組みを積極的に実施した。	農業者と実需者のニーズを踏まえたマッチングを的確に行うとともに、まとまった需要が期待できる給食事業者などをターゲットに、農産物の消費喚起を図る。
		地域特性を活用したエコツーリズム等の検討・実施	都市と農村の交流促進や、地域活性化を図るため、事業を実施する団体への支援を実施します。	計画どおり	都市と農村の交流促進のための事業を実施する団体支援のため、補助金を支出し、富屋地区で収穫された農産物販売等の模擬店、餅つきや炊飯体験等の交流事業を実施した。	都市と農村の交流促進や地域活性化を図るため、事業を実施する団体への支援を継続する。
		地域でのリサイクル製品の利用促進	清掃センターで拠点回収した剪定枝をチップ化し市民への無料配布を行うなど、資源の循環利用を推進します。	計画どおり	清掃センターにおける拠点回収の取組の定着化が図られ、安定した回収量を確保している。	剪定枝の拠点回収の周知啓発と併せて、チップ配布についても周知啓発を図る。

基本施策	基本事業	構成事業	事業内容	進捗	評価	今後の取組方針	
3-2-1	農地や森林の多面的機能の維持向上	(1) 地域の特性を活かしたバイオマスの有効活用	農林資源を活用したバイオマスの推進【重点】	「バイオマスタウン構想」に基づきバイオマスの利活用の推進を図ります。			「バイオマスタウン構想」の計画期間の満了を踏まえ、今後、利活用の取組が定着しているバイオマスについては、積極的な利活用を継続し、利活用率の低いバイオマスやその手法については、技術の進展を見極めながら、利活用の推進に努める。
			地域の再生可能エネルギー等を活用した環境負荷の低減とまちの活性化	市内の再生可能エネルギーを電源として調達する「地域新電力会社」の設立を目指し再生可能エネルギーの地産地消を推進します。	計画どおり	環境省の補助事業に採択され、地域新電力会社の事業採算性や地域還元方策等の詳細な検討を実施し、安定的・持続的な運営が可能であることを確認するとともに、事業の範囲や収益の取扱い、行政関与について整理した。	令和3年度の地域新電力会社の設立に向けて、民間事業者の募集・選定等の会社設立準備を行う。
		(2) 農地や里山樹林地の保全と活用	郊外の山地や丘陵地などの森林の管理・保全【重点】	郊外に広がるまとまった緑の維持管理に携わる市民や企業・NPO団体等への支援を充実させ、協働による緑の保全を進めます。	計画どおり	地域団体が自ら見通しの悪い山林の刈払等里山林整備を実施し、通学路の安全確保が図られた。制度の認知度が低く、活用件数が低調であることから、活用件数増に向けた取り組みが必要である。	市民や地域団体による里山林整備事業の更なる推進のため、制度に関する広報・周知を行い、活用件数の増加を図る。
			優良農地の確保・保全【重点】	農用地区域における無秩序な開発を抑制するとともに、農業振興地域整備計画の適正管理を図ります。	計画どおり	農用地区域に係る問合せに迅速かつ適切に対応するとともに、農用地区域からの除外について、法に基づき適正に審査し、計画変更に係る手続きを行った。	農用地区域を適正に管理するとともに、まちづくりに向けた土地利用について県・関係課等と連携しながら、農用地区域の変更等に係る柔軟な対応策を検討する。
			森林施業の推進	市有林は適正な森林施業に取り組むとともに、民有林は経費の一部補助や新たな森林経営管理制度の推進に取り組んでいきます。	計画どおり	「市有林の更新等に関する実施計画」に基づき、森林整備を実施した。また、民間企業による資金援助により間伐を実施するとともに、間伐材を活用した木製ベンチ・バイクスタンドを作成した。	適切な市有林施業を進めていくとともに、企業等による援助の拡充に向け、県の「企業の森事業」と連携した効果的な広報活動を行う。
			農地・農業用水等の保全の推進	多面的機能支払交付金事業を活用した活動費の支援や地域で活動する認定組織の支援を推進します。	計画どおり	63の活動組織が農地・水環境の保全活動を実施した。今後は、農地の持つ多面的機能の維持・発揮に向けた活動のエリア拡大が必要である。	多面的機能支払交付金制度について、既存組織に対して事務負担の軽減に資する対策を検討するなど、活動の維持・拡大を支援するとともに、農業委員や農地利用最適化推進委員等と連携し、新規の活動団体の掘り起しや地域のキーパーソンの確保を図る。
			遊休農地等の有効利用の促進	水田活用拡大事業を実施するなど、遊休農地等の有効利用の促進に向けた取り組みを実施します。	計画どおり	本事業の活用により荒廃農地の解消が進んでいることから、荒廃農地解消の支援策について継続する必要がある。	農業委員、農地利用最適化推進委員をはじめ、JAと連携しながら荒廃農地の早期発見に努めるとともに、本事業について周知し、荒廃農地の更なる解消を図る。
			農村の自然環境・景観の保全	地域全体で農地等を維持・保全するための共同活動の支援を実施します。	計画どおり	草刈や水路の泥掃除など水路の維持管理活動を行う地域の認定組織に対し、多面的機能支払交付金事業を活用し活動費の一部を支援する取組を実施した。	継続して多面的機能支払交付金事業を実施するなど、地域で活動する認定組織の支援を推進する。
		(3) 環境にやさしい農林業の促進	環境にやさしい営農活動の普及促進	環境にやさしい営農活動に取り組む農業者に対して、必要な支援を行ないます。	計画どおり	土地改良区域外からの雨水等の流入による溢水被害等を防止するため、引き続き、用排水路の整備が必要である。	土地改良区における溢水被害等を防止するため、土地改良区域外の要因で破損した用排水路の整備に取り組む。
			省エネ技術等の導入促進	ICTや省エネ設備の導入支援により、省エネ技術等の導入促進に取り組めます。	計画どおり	農家3戸にほ場環境の測定のためのICT機器の導入を支援した。今後も、作業の効率化や生産物の品質・収量の向上のためICTの普及を促進する必要がある。	ICTによるほ場環境測定の結果をほ場環境管理に活用し、収量や品質の向上を図るモデル事業の普及を図る。
			地産地消の推進	地場農産物・販売店等マッチング事業による宇都宮の農産物の活用などにより、地産地消と農産物の消費拡大に取り組めます。	計画どおり	地産地消推進店の認定や地場農産物・販売店等マッチング事業、地産地消推進店を活用したキャンペーン、飲食店フェアなど、地産地消推進に向けた取り組みを積極的に実施し、宇都宮産農産物の消費喚起を図った。	農業者と実需者のニーズを踏まえたマッチングを的確に行うとともに、まとまった需要が期待できる給食事業者などをターゲットに農産物の消費喚起に取り組んでいく。

基本施策	基本事業	構成事業	事業内容	進捗	評価	今後の取組方針	
3-2-2	都市の緑の保全と創出	(1)市民主体の緑化運動の促進	里山・樹林地の管理・育成につながる産学官の連携強化	グリーントラストうつのみやと連携し、緑地保全活動の普及啓発に努めるとともに、県と連携し、環境保全活団体のネットワーク構築を図ります。	計画どおり	グリーントラストうつのみやと連携し、計画的でかつ効果的な維持管理を行い、都市緑地の保全に取り組んだ。	グリーントラストうつのみやと連携しながら、各樹林地の特性を踏まえた管理方法により、効果的な維持管理を行う。
		(2)都市拠点における緑化推進	中心市街地の緑化推進【重点】	市街地再開発事業などと連携しながら緑化の推進を図るとともに、公共用地や民有空き地等での緑あふれる空間づくりを推進します。	計画どおり	修景効果の高いハンギングバスケットの設置に加え、市内の高校等や緑化ボランティアと連携した駅前緑化等の取り組みを行い、より華やかな緑空間を創出した。	緑化に対する市民意識の高揚と、市民主体による効果的な緑化活動を促進していくため、緑化事業が効果的な事業となるよう、事業者等への働きかけも含め、検討を行う。
			自然にふれあう機会の確保、提供【重点】	身近にある自然を活用した各種イベント等におけるネイチャーゲーム等に加え、自然観察会等の自然に親しむ活動等を実施します。	計画どおり	環境学習センターにおける生物多様性分野の講座やもったいないフェアをはじめとしたイベントにおいて、ネイチャーゲームや自然観察会等を実施した。	環境学習センター等と連携して自然に親しむきっかけづくりとなる機会を提供していくとともに、各種イベント等が生物多様性保全に関する認知度向上を含めた意識の醸成に結びつくよう検討を行う。
			市街地の農地等の保全・活用	「第2次宇都宮市食料・農業・農村基本計画」等を踏まえながら、都市農地の保全・活用に向けた制度運用の検討を進めていきます。	計画どおり	国の新たな制度についての情報収集を行った。	都市農地の保全・活用に向け、各種制度の効果や必要性の観点から整理するとともに、制度導入にあたっての指定基準等を取りまとめる。
			都市緑地の保全・活用	戸祭山緑地や鶴田沼緑地について、市民が安全で身近に触れ合う場として活用していくための整備を行っていきます。	計画どおり	都市緑地を保全するための適切な維持管理のほか、自然環境等に配慮した緑地整備を実施した。	グリーントラストうつのみやと連携し、各緑地の特性を踏まえた維持管理を行うとともに、市民が身近に緑と触れ合う場としての活用を見据えた整備を実施する。
	(3)緑と憩いの拠点づくり	身近な生活圏の公園整備	地域の特性に対応した個性ある公園整備を実施します。	計画どおり	地元要望があった子ども遊具や健康遊具について、計画通り設置を行った。	公園整備については、新しい生活様式を配慮しながら、地域の特性に応じた個性ある公園整備に取り組む。 また、地元要望の遊具増設などは、必要性や優先度などを整理しながら、計画的な整備に取り組む。	
		拠点公園の整備・活用	既存公園の新たな利活用に向け、地域ニーズを踏まえた特色ある公園整備を実施します。	計画どおり	プール施設解体工事など計画的に事業を実施した。	都市再生整備計画が、令和2年度までのため、執行管理及び工程管理を行うとともに、水上公園における総合治水・雨水対策事業とも連携を図り、令和2年度中の事業完了に向けて取り組む。	
3-2-3	(1)水を大切に する意識の醸成	水循環に関する教育の推進	セミナーの実施等により水循環に関する教育の推進を図ります。	計画どおり	実施後のアンケートから内容は好評であり、サマーセミナーでは新たな体験(「つかめる水」の実験)を取り入れたことにより、参加者の満足度は高かった。	上下水道に対する興味・関心を深めるきっかけとなるよう、水に関する実験を取り入れた内容にするなど工夫していくとともに、局職員の繁閑を踏まえて実施時期を調整する。	
		上下水道に関する普及啓発	広報紙の発行をはじめ、イベントの開催やイベント時の普及啓発グッズの提供等により普及啓発を図ります。	計画どおり	「読む広報紙」から「見る広報紙」として、写真やイラストを効果的に活用することで、上下水道事業の更なる理解促進を図った。 また、食育フェアにおいて、薬剤師会と連携して「水道水のおいしさ」だけでなく「安全性」についてもPRした。	今後も、上下水道事業について積極的な周知・啓発を図るとともに、SNSなど新たな広報媒体の活用に取り組む。	
	(2)既存水源等の保持	水質保全に関する要望活動の実施	水質活動に関する要望活動を実施し、既存水源等の保持に取り組めます。	計画どおり	「利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会」において、厚生労働省や環境省等の関係機関に対し、危機管理対策の充実や化学物質の規制強化など水道水源の水質保全対策の推進等に関する要望活動を実施した。	関連する流域と連携を図り、関係機関に対して、水質保全に関する要望活動を実施し、既存水源等の保持に取り組む。	
		水源涵養活動・水質保全活動の協力	水源涵養活動・水質保全活動の協力依頼を行い、既存水源等の保持に取り組めます。	計画どおり	各水道委員会及び水源協力会との協定に基づき、定期的に除草や清掃等の水源涵養活動を実施した。 また、取水地点上流域の住民等へ、油流出防止や異常水発見時の報告を求めるチラシの配布を行った。	水源や上流域の地域住民等と協働し、水源涵養活動・水質保全活動を行い、既存水源等の保持に取り組む。	
		灌漑排水施設の整備等の推進	農業用水の合理的・安定的な確保を図るための事業を実施します。	計画どおり	土地改良区域外からの雨水等の流入による溢水被害等を防止するため、引き続き、用排水路の整備が必要である。	土地改良区における溢水被害等を防止するため、土地改良区域外の要因で破損した用排水路の整備に取り組む。	
	(3)水の適正かつ有効な循環の促進	宅地内雨水貯留・浸透施設の設置促進	市広報誌や局広報紙、イベント出店等における補助制度の周知をすることで、雨水浸透・貯留設備の普及促進を図ります。	計画どおり	市民や事業者へ設置することで雨水活用や浸水被害軽減への市民理解と意識の変化を促しながら、設置を促進していく必要がある。	拡充した補助制度を運用開始し、新たな対象者へPR活動を行い、更なる設置促進を図るとともに、市民に対し「自らも浸水対策に取り組む」という意識の醸成を図っていく。	
		道路における雨水浸透舗装の整備	雨水地下水浸透を促進し地下水の涵養を図るため、歩道の透水性舗装の整備を推進します。	計画どおり	都市計画道路整備事業及び都市部での道路改良事業において、歩道の透水性舗装を実施した。	今後も、雨水の地下水浸透を促進し、地下水の涵養を図るため、歩道の透水性舗装の整備を推進していく。	

基本施策		基本事業	構成事業	事業内容	進捗	評価	今後の取組方針
3-2-4	河川環境の保全と創出	(1)水辺に親しめる空間の創出	周辺環境と調和した多自然川づくりの推進	市民の河川愛護意識の高揚を図るため、市民協働による河川環境保全に向けた取組を推進します。	計画どおり	コロナウイルスの影響で河川愛護グループによる意見交換・情報交換会や川の日クリーン作戦イベントは開催できなかったが、河川PR展の実施により環境保全意識の普及啓発を行った。	マスメディアを有効に活用しながら、川の日クリーン作戦のイベントを開催していくとともに、河川愛護グループに対して、河川愛護会への加入促進を図るイベント補助金などの支援を行うことで、市民に対し河川環境保全意識の向上を図る。
		(2)治水対策・河川機能の保全	河川整備の推進	洪水被害解消・軽減のための河川整備を自然環境に配慮しながら実施します。	計画どおり	洪水・浸水被害などの解消・軽減に向け、計画的に「河川整備」「雨水幹線整備」「雨水流出抑制対策」など、自然環境に配慮しながら取り組んだ。	台風や集中豪雨による洪水・浸水などの被害の早期解消に向けて、関係課が洪水・浸水箇所の情報を共有するなど、連携を強化して自然環境に配慮しながら計画的に対策を推進する。
			河川維持管理の実施	河川区域内における除草や害虫駆除の実施などにより、河川機能の適正な保全を進めていきます。	計画どおり	河川区域内の除草や害虫駆除を計画的に行うとともに、河川内のゴミの清掃や堆積した土砂の浚渫など適正な維持管理を行い、河川の流水機能を確保した。	河川の洪水や氾濫を防止し、適正な河川流水機能を確保するため、護岸の修繕や浚渫などを行うとともに、河川区域内の除草や害虫駆除等を計画的に実施することで、河川環境の保全を図り、適正な維持管理を行う。
3-3-1	土地機能の維持や活用の推進	(1)耕作放棄地や住宅跡地などの適正管理・有効活用の促進	空き家、空き地の安全対策の推進【重点】	所有者等に対し指導等を行うとともに、官民連携によるマッチング事業の実施により、空き家・空き地の解消や活用に取り組みます。	計画どおり	指導件数のうち、空き家は約50%、空き地は約80%が解消し、マッチング事業においては35件の成約があった。今後は、マッチングに至らない空き家等に対し、さらなる支援策を検討する必要がある。	流通の難しい空き家・空き地について、「宇都宮空き家会議」と連携したマッチング事業の拡充について検討する。
			優良農地の確保・保全【重点】	「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき農業振興地域整備計画の適正管理を図ります。	計画どおり	農用地区域に係る問合せに迅速かつ適切に対応するとともに、農用地区域からの除外について、法に基づき適正に審査し、計画変更に係る手続きを実施した。	農用地区域を適正に管理するとともに、まちづくりに向けた土地利用について県・関係課等と連携しながら、農用地区域の変更等に係る柔軟な対応策を検討する。
		(2)自然環境における気候変動への適応策の推進	気候変動への「適応」に対する理解促進【重点】	気候変動への「適応」に関する正しい理解を促進するための情報発信を推進します。	計画どおり	気候変動への「適応」に関する正しい理解を促進するための情報発信を実施した。	気候変動への「適応」に関する啓発パネルの展示などにより、普及啓発を実施する。
			農地・農業用水等の保全の推進	多面的機能支払交付金事業を活用した活動費の支援や地域で活動する認定組織の支援を推進します。	計画どおり	63の活動組織が農地・水環境の保全活動を実施した。今後は、農地の持つ多面的機能の維持・発揮に向けた活動のエリア拡大が必要である。	多面的機能支払交付金制度について、既存組織に対して事務負担の軽減に資する対策を検討するなど、活動の維持・拡大を支援するとともに、農業委員や農地利用最適化推進委員などと連携し、新規の活動団体の掘り起しを図りながら、活動エリアの拡大に取り組む。
3-3-2	良好な景観の保全・創出	(1)歴史的・文化的景観の整備と活用	大谷の名勝・文化的景観保存整備事業の推進	大谷の景観の普及活動を進めていくとともに重要文化的景観選定に向けた取組を実施します。	計画どおり	庁内のワーキングや庁外の有識者による保存活用計画検討委員会を実施したほか、景観形成重点地区の指定の動きと連携して事業を行った。	大谷地区の重要文化的景観の選定申出に向け、重要な構成要素や選定申出範囲などについて庁内合意を図る。
			文化財の保存・活用	市民協働による文化財愛護活動を通して史跡周辺の里山林の環境整備や市民への指定文化財の普及啓発や活用に取り組んでいきます。	計画どおり	国指定史跡飛山城跡や県指定史跡塚山古墳群、県指定史跡長岡百穴古墳及び市指定史跡瓦塚古墳などで史跡の景観を維持するための除草・清掃活動を史跡愛護会や地域の児童生徒と実施した。	市民遺産制度を創設し、市民協働による文化財等の愛護活動の更なる推進を図るとともに、史跡周辺の里山林の環境整備や市民への指定文化財の普及啓発や活用に取り組む。
		(2)景観形成の総合的な推進	景観計画を活用した景観づくりの推進	本市ならではの景観を保全・活用・創出し、地域特性に応じた魅力ある街なみを形成する。	計画どおり	LRT沿線の景観形成方針を策定し、区間ごとの取組の方向性の検討を行なうことができたほか、大谷地域において指定区域及び景観形成基準を作成した。	駅周辺区間などのほか大谷地区等において、地域住民・団体や関係機関との連携を図りながら、景観形成重点地区の指定等に向け、魅力ある街並みの形成や、屋外広告物の規制・誘導等の検討を行う。
			景観に関する意識の啓発	景観に関する市民意識向上を図るため、関係団体と連携・協力しながら出前講座等により周知・啓発に取り組んでいきます。	計画どおり	うつのみや百景ツアーを通じ、市民が直接景観を感じる機会を創出した。パネル展示や出前講座、まちなみ景観賞の開催のほか、フェイスブックやインスタグラムを活用した情報発信を行った。	多くの市民に景観に対する意識啓発を図るため、関係団体との連携により、ツアー内容の充実を図るなど、啓発事業の充実・強化に取り組む。
			屋外広告物の規制誘導	業界団体等と連携し、屋外広告物制度の周知及び屋外広告物の安全点検、安全管理に係る周知啓発に取り組んでいきます。	計画どおり	市HPや市広報紙等への掲載により、制度の周知及び安全管理に取り組んだ。	今後も、制度及び安全管理の周知に努めるとともに、広告組合との連携を強化し、優良広告物の誘導を図る。
4-1-1	監視体制の整備と充実	(1)大気汚染状況の監視	大気汚染の常時監視	大気汚染防止法に基づき、大気汚染の常時監視を行い、環境基準の達成状況を把握し、その結果について公表します。	計画どおり	大気汚染防止法に基づき、市域における大気中の光化学オキシダントやPM2.5など、大気汚染物質の常時監視を適切に実施した。	大気汚染常時監視体制を適宜見直すとともに、測定機器等については、費用対効果も考慮した計画的な更新により、測定値の信頼性を確保しながら、大気汚染の適切な状況把握を行う。
			光化学スモッグ対策の推進	光化学スモッグに関する常時監視や注意喚起のほか、光化学スモッグ注意報が発令された場合における適切な周知を行います。	計画どおり	光化学スモッグについて適切な監視や市広報紙による注意喚起を行った。令和元年度は光化学スモッグ注意報が1回発令され、市HPや庁内放送で迅速な周知を行った。	光化学オキシダントやその関連物質の常時監視を重点的に行うとともに、関係機関と連携し、迅速な周知等を行う。
			アスベスト対策の推進	大気環境中のアスベスト濃度について調査を実施し、その結果について公表します。	計画どおり	一般環境測定局7地点において、年2回、アスベストの大気環境モニタリングを適切に行った。	監視体制を適宜見直すとともに、適切な委託管理により測定結果の精度を確保しながら、アスベスト濃度の適切な状況把握を行う。

基本施策		基本事業	構成事業	事業内容	進捗	評価	今後の取組方針
4-1-2	発生源対策の充実	(1)工場・事業者に対する指導の徹底	ばい煙等に対する指導	大気汚染防止法に基づき、アスベスト排出施設に係る届出の適切な審査や当該工場・事業場への厳格な立入検査・指導を実施します。	計画どおり	ばい煙に係る排出基準への適合状況調査を立入検査において5件実施し、全て基準適合となったほか、アスベスト排出等作業を行った40件の解体等工事の現場に立入検査を行い、アスベスト飛散防止措置が適正に実施されていることを確認した。	アスベストの飛散防止対策については、令和2年度の規制対象拡大に係る法改正も踏まえ、建築関連部局と連携を図りながら立入検査数を更に増加させ、アスベストの分析調査をより適切に行うなど、監視・指導を強化する。
			揮発性有機化合物に関する啓発	大気汚染防止法に基づき、VOC排出施設に係る届出の審査や当該施設を設置する工場・事業場への立入検査・指導を実施します。	計画どおり	排出基準への適合状況調査を立入検査において2件実施し、1件の超過があったが、速やかな行政指導を行うことで、改善に至った。	工場・事業場への計画的な立入検査や指導等を継続するほか、過去に規制基準を超過した工場・事業場に対しては、立入検査回数を増やすなど監視・指導を重点的に行う。
			光化学スモッグ発令時の事業者協力要請	燃料使用量が多い工場等に対して光化学スモッグ注意報発令時におけるばい煙等排出量削減について協力を要請します。	計画どおり	県と連携し、緊急時協力工場10者との光化学スモッグ注意報等発令時におけるばい煙量等排出量削減に係る協力体制の維持に努めた。	燃料使用量が多い工場やVOC排出施設を設置する工場に対し、県と連携して協力要請を行う。
			宇都宮市環境協定の推進	宇都宮市環境協定の締結を促進し、協定基準値遵守を指導するとともに、環境にやさしい取組の実施等について推進します。	計画どおり	新たに5工場と環境協定を締結した。今後も、事業者による主体的な環境行動を様々な方策により一層拡大していく必要がある。	環境協定の締結を促進していくとともに、協定の締結対象について工業団地内の大規模工場のほか、新たに産業拠点に立地する工場への拡大を検討する。
4-1-3	自動車排出ガス対策の充実	(1)低炭素型モビリティの導入促進	蓄電機能電気自動車等の普及促【重点】	電気自動車等の蓄電池利用など、新たな手法による普及拡大策を推進します。	計画どおり	太陽光発電と連携したEVの補助申請件数増に向け、自動車販売店協会などへの周知を実施した。今後も、市民の低炭素型自動車に対する更なる理解促進が必要である。	環境出前講座やイベント等の機会を活用し、次世代自動車の周知を行うとともに、電気自動車のメリットを自動車メーカー等と共有しながら周知啓発に取り組む。
			電気自動車等のカーシェアリングの導入検討	「LRT沿線における低炭素化促進事業」における末端交通の低炭素化策の構築を目指します。	計画どおり	末端交通のEV化による低炭素化について、スマートシティの取組と連携した検討を実施した。	末端交通のEV化による低炭素化に向け、民間事業者と意見交換等を行いながら課題の整理や解決策の検討を行う。
4-2-1	監視体制の整備と充実	(1)水質調査等の充実	河川等水質調査の実施	「栃木県水質測定計画」に基づき、市域の河川調査を実施します。また、異常水質事故が発生した場合には被害の抑制を図ります。	計画どおり	「栃木県水質測定計画」に基づき、市域における河川・地下水の水質調査を適切に実施した。河川への油類流出等、異常水質事故が15件発生し、地下水の局所的な環境基準超過が2件判明したが、すべて適切に対処した。	発生源の所在や水質の現況等を考慮し、調査地点や調査項目について適宜見直すとともに、適切な委託管理により測定結果の精度を確保しながら、河川・地下水の水質の適切な状況把握を行う。
			地下水水質調査の実施	「栃木県水質測定計画」に基づき、市域の地下水調査を実施します。また、地下水汚染が発生した場合には被害の抑制を図ります。	計画どおり	「栃木県水質測定計画」に基づき、市域における河川・地下水の水質調査を適切に実施した。河川への油類流出等、異常水質事故が15件発生し、地下水の局所的な環境基準超過が3件判明したが、すべて適切に対処した。	発生源の所在や水質の現況等を考慮し、調査地点や調査項目について適宜見直すとともに、適切な委託管理により測定結果の精度を確保しながら、河川・地下水の水質の適切な状況把握を行う。
			公共下水道等における生活排水の監視	「生活排水処理基本計画」に基づき、適正な生活排水の処理が行われていることを定期的に水質調査を実施します。	計画どおり	水再生センター等の集合処理施設の放流水を調査し、水質基準に適合していることを確認した。	水再生センター等の集合処理施設からの放流水の水質調査を継続して行う。
4-2-2	発生源対策の充実	(1)工場等に対する指導・助言の徹底	排出水等に関する工場・事業場等への指導	水質汚濁防止法等に基づき、特定施設等に係る届出の審査や当該施設を設置する工場・事業場への立入検査・指導を実施します。	計画どおり	排出基準への適合状況調査を立入検査において58件実施し、5件の超過があったが、速やかな行政指導を行うことで、改善に至った。	工場・事業場への計画的な立入検査や指導を継続するほか、過去に排出基準を超過した工場・事業場については、立入回数を増やすなど監視を重点的に行う。
			水質事故未然防止に係る啓発の実施	異常水質事故や地下水汚染の未然防止のための周知啓発を実施します。	計画どおり	有害物質を使用する工場・事業場などに対して、年3回(年末年始等の連続した休業時)水質事故の未然防止のための啓発文書を送付するとともに、市HP等による啓発を実施した。	有害物質を使用する工場・事業場への文書送付や市HP等による啓発を継続するとともに、水質汚濁防止法に基づき実施する立入検査において、有害物質等に関する管理の徹底について指導を行う。
			宇都宮市環境協定の推進	宇都宮市環境協定の締結を促進し、協定基準値遵守を指導するとともに、環境にやさしい取組の実施等について推進します。	計画どおり	新たに5工場と環境協定を締結した。今後も、事業者による主体的な環境行動を様々な方策により一層拡大していく必要がある。	環境協定の締結を促進していくとともに、協定の締結対象について工業団地内の大規模工場のほか、新たに産業拠点に立地する工場への拡大を検討する。
		(2)土壌汚染対策に係る指導・助言	土地の所有者等に対する指導・助言	土壌汚染対策法に基づく届出や土壌調査等に関する土地所有者等への指導・助言を実施します。	計画どおり	土地の形質変更に係る事前相談や市HPIによる周知などにより、土地所有者等への指導・助言を適切に実施した。	人への健康被害のほか、地域への風評被害等も考慮しながら、市HP等による周知啓発を行うとともに、法に基づく適切な指導・助言を行う。
			有害物質使用事業場に対する指導の徹底	有害物質を使用する工場・事業場による土壌汚染対策法に基づく土壌調査や浄化措置等に関する指導・助言を徹底します。	計画どおり	土壌調査により2箇所の土地で土壌汚染が発覚したことから、共に形質変更時届出区域に指定し、その後の適正管理や浄化措置について指導・助言を実施した。	人への健康被害のほか、地域への風評被害等も考慮しながら、市HP等による周知啓発を行うとともに、法に基づく適切な指導・助言を行う。
(3)地下水利用抑制の啓発	地下水揚水に関する啓発	過度な地下水利用の抑制について啓発等を実施します。	計画どおり	「栃木県地下水揚水施設に係る指導等に関する要綱」に基づき、地下水揚水ポンプに係る設置届を18件受理し、地下水利用に関する意識啓発を促したほか、啓発チラシを継続して市HPIに掲載した。	地下水揚水届出時に地下水使用の合理化について働きかけていくとともに、市HP等による周知啓発を行う。		
4-2-3	生活排水対策の充実	(1)生活排水処理施設整備の推進	生活排水処理施設整備の推進	「生活排水処理基本計画」や「下水道アクションプラン」に基づき生活排水処理施設の整備を計画的に進めていきます。	計画どおり	公共下水道の計画的な整備のほか、合併処理浄化槽については、生活排水の適正処理の重要性・必要性に関する啓発や新補助制度の周知に、継続して取り組む必要がある。	公共下水道については、関連事業と情報共有を図り、効率的に整備を実施し、合併処理浄化槽については、「単独処理浄化槽からの転換」や「汲み取りトイレからの設置替え」を促進するため、積極的に臨戸訪問を実施し、補助制度を効果的に周知する。

基本施策		基本事業	構成事業	事業内容	進捗	評価	今後の取組方針
4-3-1	監視体制の整備と自動車騒音対策の充実	(1)騒音調査の充実、関係機関に対する要望	自動車騒音、東北新幹線の騒音・振動、自衛隊航空機騒音に関わる調査と要望	騒音規制法等に基づき自動車、新幹線の騒音・振動及び航空機騒音に係る調査と、良好な生活環境のため要望活動を実施します、	計画どおり	騒音・振動の状況を適切に把握し、防衛省、自衛隊に対し、各1回要望書を提出した。	測定精度を確保しながら、騒音等の適切な状況把握を行うとともに、その結果や苦情の発生状況等を基に、関係機関等への要望活動を行う。
		(2)自動車騒音対策の充実	アイドリングストップの普及拡大	「エコドライブ」の普及拡大を図ります。	計画どおり	エコ通勤に関するチラシを市HPに掲載したほか、工業団地内全企業への配布を行った。 今後も、「エコドライブ」への意識向上を図る必要がある。	関連情報の収集に努め、適宜チラシの内容を見直し、継続的な市HPチラシや配布による啓発を継続する。
4-3-2	近隣公害等への対応	(1)工場等に対する指導の徹底	騒音・振動・悪臭に関する工場・事業場等への指導	騒音・振動・悪臭の規制等に関する各種法令に基づき、特定施設に係る届出の審査や、公害苦情相談への対応を適切に実施します。	計画どおり	騒音・振動・悪臭等に関する公害苦情相談について適切に対応した。 規制対象とならない苦情相談や分野横断的な苦情相談が顕在化しており、関係課と連携を図りながら対応する必要がある。	騒音・振動・悪臭に係る届出審査を徹底するとともに、公害苦情相談に対しては、関係課の業務内容も幅広く理解し、関係課と連携を図りながら適切に対応する。
			宇都宮市環境協定の推進	宇都宮市環境協定の締結を促進し、協定基準値遵守を指導するとともに、環境にやさしい取組の実施等について推進します。	計画どおり	・新たに5工場と環境協定を締結した。引き続き、事業者による主体的な環境行動を様々な方策により一層拡大していく必要がある。	環境協定の締結を促進するとともに、協定の締結対象について工業団地内の大規模工場のほか、新たに産業拠点に立地する工場への拡大を検討する。
		(2)近隣公害の防止に係る啓発	近隣公害の防止に係る啓発	良好な生活環境を確保するため、近隣公害の防止に係る啓発を実施します。	計画どおり	近隣公害防止に係るチラシを全地区に自治会回覧したほか、市HP等による事業者への啓発を行った。	近隣公害防止に係るチラシの自治会回覧等により、日常生活におけるモラルの向上を図るとともに、解体等工事に伴う騒音振動や飲食店からの悪臭に係る公害苦情等の未然防止のため、事業者への周知や啓発チラシの配布等を行う。
4-3-3	化学物質への対応	(1)化学物質や農薬等の適正使用、適正管理、削減の	ダイオキシン類などの化学物質に係る調査及び工場・事業場への指導	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、特定施設に係る届出の審査や当該施設を設置する工場・事業場への立入検査・指導を実施します。	計画どおり	排ガス中のダイオキシン類に係る排出基準への適合状況調査を立入検査において3件実施し、全て基準に適合した。 また、一般環境中のダイオキシン類・空間放射線量の状況を適切に把握した。	ダイオキシン類について、法令遵守の徹底を図るため、各工場・事業場や解体等工事への計画的な立入検査や指導を継続する。
5-1-1	市民総ぐるみによるもったいない運動の推進	(1)もったいない運動を活用した普及啓発	もったいない運動の趣旨を取り入れた中高生向け出前講座の実施【重点】	中高生向けの出前講座を実施し、もったいないのこころの醸成を推進します。	計画どおり	もったいない運動を取り入れた環境出前講座を中学校・高校で実施した。 高校生に対する出前講座の実施が少ないことから、今後は高校生向けの出前講座の拡充が必要である。	中高生へのもったいないのこころの醸成を図るため、様々な媒体を活用した積極的な周知のほか、将来世代にわたってもったいないのこころが引き継がれるよう、SDGsやESDの理念を踏まえたもったいない運動の普及啓発及び質の高い講座を開催する。
			もったいないフェア、コンクール、顕彰事業など普及啓発事業の実施【重点】	もったいないフェア等のイベントを通して子供から大人まで幅広い世代に「もったいない運動」の周知を行います。	計画どおり	もったいないフェアのほか、4コマまんがコンクールなどの啓発事業を実施した。 もったいない運動の認知度が低い30～40代の世代に対する効果的な周知啓発及び実践促進に向けた取組の実施が必要である。	認知度の低い30～40代に対する普及啓発の強化を図るとともに、全世代に対するもったいない運動の実践促進を図る。
5-1-2	もったいない運動を取り入れたイベントの開催	(1)環境イベント等を通じた普及啓発	環境月間に合わせた周知啓発(グリーンリボン等)	職員・議員へのグリーンリボンの配布や普及啓発活動などを実施し、市民への周知を図ります。	計画どおり	環境月間に市職員・議員に対しグリーンリボンの配布を行うほか、「マイMy運動」や「もったいない残しま10！」運動を通し「もったいない」のこころの醸成を図った。	グリーンリボンの配布や庁内放送などのほか、飲食店等にマイ〇〇の活用を促すポスターの掲示を依頼するなど、身近な「もったいない」の周知啓発を行うとともに、全世代に対するもったいない運動の実践促進を図る。
			「もったいないフェア」など環境配慮型イベントの実施	もったいないフェア開催により各団体が取り組むもったいない運動について市民に周知し実践促進を図ります。	計画どおり	もったいないフェアにおいて、各団体がそれぞれの強みを生かし、様々な手法による周知を行うことにより、環境配慮行動の実践促進を図った。	もったいない運動を取り入れたイベントの実施について関係課に働きかけるとともに、イベントにおけるマイバックの利用促進を盛り込むなど、必要に応じエコイベント手順書の見直しを行う。
			民間企業等と連携した普及啓発の実施	市民会議や民間企業等と連携し、市民・事業者に対して幅広くもったいない運動について周知します。	計画どおり	もったいない運動市民会議と連携し、各団体の特色を生かした効果的な普及啓発を行った。 もったいない運動の認知度が低い30～40代の世代に対する効果的な周知啓発及び実践促進に向けた取組の実施が必要である。	市民会議や民間企業等と連携し、認知度の低い30～40代に対する普及啓発の強化を図るとともに、全世代に対するもったいない運動の実践促進を図る。

基本施策	基本事業	構成事業	事業内容	進捗	評価	今後の取組方針	
5-2-1	環境学習の場と機会の提供	(1)環境配慮行動に資する総合的な情報発信	携帯アプリ・SNS等ICTを活用した情報発信の推進【重点】	市民に親しみのある情報媒体を活用した情報発信を推進し、市民の環境配慮に関する意識醸成を推進します。	計画どおり	facebookを活用したもったいない運動の取組やイベントの周知を行った。 また、ごみ分別アプリや市HP、SNSによる生きものつながり講座などの各種イベント等の情報発信を実施した。	facebookを活用した情報発信を継続するとともに、普段の生活において実践できるような情報の発信に努め、アクセス数の増加を図る。
			市民目線に立ったわかりやすい情報発信【重点】	実物の展示によってわかりやすく伝えるとともに、環境部全体の連携による効果的な意識啓発の実施について検討していきます。	計画どおり	クリーンセンター下田原、エコパーク下横倉における施設見学の実施体制等について、関係各課等との調整を図り、施設整備のスケジュール等に合わせ、計画的に準備を進めた。	令和3年度からのクリーンセンター下田原・エコパーク下横倉の施設見学の受け入れに向けて、予約方法や見学案内マニュアルの調整等を行う。
		(2)環境学習センターを核とした環境学習の充実	環境問題や地域特性を踏まえた環境学習講座の実施【重点】	受講者の年齢層や地域の環境問題及び市民のニーズに応じた講座を実施します。	計画どおり	リサイクル講座の実施など、環境問題を踏まえた講座を実施した。参加者の講座への満足度は高いことから、今後も市民の生活において実践につなげられるような学びを提供できる講座の実施が必要である。	地球温暖化防止と生物多様性の保全を主軸とした講座の実施に加えて、SDGsやESDの視点を踏まえた環境学習講座についても開催する。
			教育機関と連携した環境教育の推進【重点】	教育機関と連携した環境学習の推進強化を図るため、施設見学等を実施します。	計画どおり	みやエコスクール認定校においてそれぞれの特色を生かした環境教育を実施したほか、環境学習センター事業において、ESDの視点を取り入れた講座を提供した。	教育機関との連携を強化し、みやエコスクールに基づく環境教育を推進するほか、環境学習センターの施設見学や一般講座においても、ESDの視点を取り入れた講座を実施する。
			自主活動グループの活動支援	活動場所や活動成果の発表の場を提供し、人づくりの推進を図ります。	計画どおり	環境学習センターの研修室や工作室を活動場所として貸し出すほか、チャレンジもったいないでの体験ブースを企画運営してもらうなどの活動支援を実施した。	講座やイベントにおいて、自主グループの活動成果の発表機会の提供を行う。
多様な機会を捉えた環境出前講座の実施	小中学校等への案内送付や市広報誌による掲載により環境出前講座の周知を図り、多様な機会を捉えた講座を実施します。	計画どおり	小中学校や市広報誌、放課後子ども教室や市HP等における周知のほか、企業等と連携した講座を実施した。 また、3Rの取組に関する環境出前講座『今日から実践「3Rでエコライフ」』を実施した。	様々な媒体を活用し、広く周知を行っていくほか、将来世代にわたって市民への環境問題に対する意識の向上を図るため、SDGsやESDの理念を取り入れながら、質の高い講座を実施する。			
5-2-2	地域における環境保全活動を担う人材の育成	「こどもエコクラブ」の育成【重点】	子どもの頃から環境とふれあい、体験する、子どもエコクラブについて、講座等を実施するなどクラブの育成を図ります。	計画どおり	エコクラブ同士が交流できる企画を設けるなどの支援強化を行うことにより、宇都宮地域の構成員は全国で10番目となるなど、一定の成果が得られた。	学校教育と連携し、少子化や学校現場の繁忙状況、教職員の負担軽減等を十分勘案した上で、現実に即した新規設立を検討する。	
		環境リーダー等の人材育成	環境学習講座等々の実施から地域における環境保全活動を担う人材の育成を図ります。	計画どおり	教育機関や環境団体、地域団体等と連携して、講座を実施した。環境保全活動を担う人材育成につなげるため、もったいない講座の実施における連携について、一層の強化を図る必要がある。	環境保全活動に取り組む団体等に講座を実施してもらうよう働きかけを行うなど、地域団体との連携の強化を図る。	
		森林ボランティアの育成	森林・林業への理解を深め、森林の持つ公益的な機能を維持するため、森林ボランティアを育成し健全な森づくりに取り組んでいきます。				県がボランティアリーダー育成事業を開始したことから、事業目的と内容を精査し、市事業の必要性について見直しを行う。
		みやの環境創造提案実践事業の実施	環境問題を地域に適した手法で解決しようとする活動に助成することで、新たな解決策の創出と地域で環境活動を担う人材の育成を図ります。	計画どおり	市HP等による事業PRにより、参加団体数は増加傾向となった。また、もったいないフェアやエコまつり等で活動団体による取組について、広く市民に普及啓発を実施した。	募集している活動のイメージをわかりやすく示すため、本市の具体的な活動例を紹介をしたり、環境教育に関心の高い学校・教員への訪問など、市内の高校等に対する積極的な周知を図る。	
5-3-1	各主体における環境配慮行動の推進	(1)家庭におけるエコライフの促進	みやエコファミリー認定制度の推進【重点】	みやエコファミリーに協力する事業者の拡充を図るとともに、イベント等での周知により、認定家庭数の増加を図ります。	計画どおり	イベントや協力店での周知活動、市民団体と一体となった「もったいない精神」の実践を促す事業展開を行った。レジ袋有料義務化などの社会情勢を踏まえ、みやエコファミリー認定制度の効果について検証する必要がある。	市民の環境配慮行動への更なる意識付けや実践を促進するため、レジ袋有料義務化後の市民の動向等を踏まえ、制度におけるポイント付与行動への改訂など、現状に即した制度となるよう見直しを行う。
			マイMy(マイバッグ、マイ箸)運動の推進	広報誌、HP、イベント等で積極的な呼びかけを行い、マイバッグ、マイ箸の利用を促進します。	計画どおり	各種イベントやHP等において普及啓発を行い、マイバック、マイ箸の利用を促進した。	レジ袋有料化後のマイバックの利用率などを踏まえ、効果的な普及啓発手法やマイMy運動の今後の取組について検討を行う。
		(2)事業所の省エネ活動の促進	Ecoうつのみや21認定制度の推進	商工会議所と連携し、新規認定事業者の拡大を図るとともに、認定更新期を迎えた事業者に対しては、更新の働きかけを行います。	計画どおり	令和元年度末時点で累計63事業所が認定されており、事業所における省エネ活動の促進が図られた。 一方で、中小企業に対する同制度の認知度が低く、新規認定事業者数に伸び悩みがある。	中小企業向けの周知を強化するとともに、様々な広報媒体や庁内外の事務所向けセミナーなどを活用した情報発信を行う。
		(3)学校における省エネ活動の促進	みやエコスクール認定制度の推進	市内全小中学校の認定に向けて、取組を広く情報発信していきます。	計画どおり	認定校における環境配慮行動の実践事例を取り上げ、みやエコつ子通信として認定校への配布や市HPへの掲示を行った。	小中学校全校認定に向けて、未認定校に対し働きかけを行うとともに、環境問題に幅広くアプローチしていくため、省エネに関する取組等、先進的な環境配慮行動に取り組む学校の情報提供を行う。
		(4)市の率先した「もったいない運動」の推進	市の事務事業における「もったいない運動」の推進【重点】	「もったいないのこころ」持って、率先して環境配慮行動に取り組む職員の育成を推進します。	計画どおり	会議の開催や全庁的な周知啓発を実施した。 今後も、庁内における更なる取組推進に向けた機運の醸成が必要である。	研修等による周知啓発を継続的に実施することで、環境配慮行動に取り組む職員を育成し、全庁的なもったいない運動を推進する。
			グリーン調達推進方針に基づくグリーン購入の推進【重点】	職員の意識啓発を図るため研修や説明会を実施し、積極的なグリーン調達を促します。	計画どおり	研修や全庁的な周知啓発を行うことで、庁内におけるグリーン調達を推進した。 今後も、達成率100%に向けたグリーン調達の徹底が必要である。	研修等における周知啓発を継続し、グリーン調達の100%達成を促す。

基本施策	基本事業	構成事業	事業内容	進捗	評価	今後の取組方針	
5-3-2	多様な活動主体間の連携促進	(1)環境団体の育成、連携促進	もったいない運動市民会議や環境行動フォーラムなど各種ネットワーク組織への活動支援【重点】	環境行政の情報提供や意見交換を適宜実施することでもったいない運動市民会議などのネットワーク組織の活動活性化を図ります。	計画どおり	月次報告や年5回の意見交換会を実施し、活動に対し適宜指導等を実施した。 今後は、更なる情報共有を図る必要がある。	今後も、定期的な意見交換を実施し、ネットワーク組織の活動の活性化を図る。
			地域における環境保全活動に関する情報発信	地域団体等との連携を図りながら、積極的な広報機会を捉え情報発信を行う。	計画どおり	「ミヤラジ」や市ホームページ、SNSを活用した情報発信のほか、環境学習センターにおいて、宇都宮工業高等学校制作のソーラーカーなどを展示するなど、地域の環境活動に関する情報発信の場を創出した。	自治会が作成する広報紙等を活用するなど、地域団体等との連携を図りながら、積極的に機会を捉え情報発信を行う。
			リサイクル推進員活動支援の推進	ごみの分別・排出指導やステーションの管理棟の役割を担うリサイクル推進員の活動を支援します。	計画どおり	リサイクル推進員との連携により、資源とごみの分別・排出指導などの地域活動を支援した。 今後も、リサイクル推進員による地域における主体的なごみの減量化・資源化、環境美化の取組を推進する必要がある。	研修会や施設見学会を実施するほか、情報紙「みやくるりん」を発行し、リサイクル推進員の育成及び活動支援に取り組む。
			環境団体相互の交流の促進	環境学習センターを核として、地域団体や福祉団体など、多様な団体が交流する機会を確保していきます。	計画どおり	「チャレンジもったいない」や「エコまつり」において、地域や環境団体、自主グループ、福祉団体等と連携した活動を実施した。 今後も、地域団体等が連携して企画運営が出来るような活動の機会を創出する必要がある。	今後も環境学習講座やイベントの開催に向けて、地域や環境団体、自主グループ、福祉団体等との連携を図る。
		(2)協働による実践行動の促進	みやの環境創造提案実践事業の実施	環境問題を地域に適した手法で解決しようとする活動に助成することで、新たな解決策の創出と地域で環境活動を担う人材の育成を図ります。	計画どおり	市HP等による事業PRにより、参加団体数は増加傾向となった。 また、もったいないフェアやエコまつり等で活動団体による取組について、広く市民に普及啓発を実施した。	募集している活動のイメージをわかりやすく示すために、本市の具体的な活動例を紹介をしたり、環境教育に関心の高い学校・教員への訪問など、市内の高校等に対する積極的な周知を図る。
			J-クレジット制度を活用したみやCO2バイバイプロジェクトの実施	太陽光発電システムにより生み出したCO2削減量をクレジットに換え、その売却益を市内で活動する学生団体の環境活動支援に活用します。	計画どおり	毎年一定数の参加者を確保できている。 一方で、更なる参加者確保や、事業の周知、クレジットを購入した企業の事業活動の周知が必要である。	クレジット創出の対象となるプロジェクトへの参加市民を確保するために、市広報紙や市HPへの掲載やイベントでの周知啓発を行うほか、補助金申請者に対し、窓口での直接説明等を通じて積極的な参加勧奨を行う。
			多様な主体を巻き込んだ環境活動の推進	学校やNPO法人等多様な主体が連携し環境活動を発表する機会や取組のきっかけづくりを行います。	計画どおり	生物多様性関連講座において、市内の大学の先生に講演会を実施するなど、多様な主体と連携した取組を実施した。 今後も、環境活動の発表の場となる機会の更なる提供が必要である。	学校における環境学習や環境学習センターが実施する環境学習講座など、様々な機会を通して活動の連携を促すとともに、成果を報告する機会を提供する。